

議事日程(第3号)

平成25年6月18日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

| 順位 | 質問者 | 質問事項 質問の要旨 | 質問の 相手 | 備考 |
|----|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|----|
| 1 | 7番 中村 末子 | 1. 福祉のまちづくりについて *障がい者支援対策について ①早期発見早期療育体制はどうなっているのか。 ②県などとの連携はどう変化してきたのか。 ③障がい者について、年齢的、対象別に数把握をしているか。また精神などは、途中で障がい認定のケースがあるが、それらの数も把握しているか。 ④保育園、幼稚園、学校との連携はできているのか。 ⑤学校などは特別支援教室などがあるが、保育園、幼稚園などについて把握しているか。 ⑥障がいは人それぞれであり、多様化する中で対応策について赤ちゃんの時からファイル形成(情報管理)はどうなっているか。 ⑦受けられる支援が、地域によって異なるとき家族は引っ越しなどをせざるを得ない状況にあると聞くがどうか。 ⑧障がい者の仕事について要望があるが、どのような対応がなされているのか。 | 町長 教育委員長 教育長 | |
| | | 2. 住宅リフォーム事業はできないか ①県内外の住宅リフォーム事業展開は、どうなっているか。その効果についてはどうか。(金額的に) ②現在行っている事業効果について、どのような判断をしているのか。 ③どのような事業展開が期待されると考えるか。 | 町長 | |

| | | | | |
|---|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--|
| | | <p>3. 温泉の状況について</p> <p>①経営改善の方向性は出ているのか。</p> <p>②特別委員会で提案された事項について検討されたか。</p> <p>③近隣にある施設関連での利用はあるのか。</p> | 町 長 | |
| 2 | 16番 津曲 牧子 | <p>1. 防災について</p> <p>①宮崎県防災の日の5月26日に実施された避難訓練について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民の参加状況と町民への防災の取組みについてどのような啓発、広報活動が行われたのか伺う。 <p>②現在備蓄されている食料、生活用品の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保管場所と管理状況を伺う。 | 町 長 | |
| | | <p>2. 町立高鍋図書館の今後のあり方について</p> <p>①図書館の利用者数、登録者数、来館者数について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去10年間の利用者数が減少しているが、どのように分析されるのか伺う。 <p>②現在の図書館の利便性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの苦情に対する改善はどのようになされてきたのか伺う。 <p>③今後の図書館の方向性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的に検討するための組織はどのようにお考えか伺う。 | 町 長 教育長 | |
| 3 | 3番 岩崎 信や | <p>1. 町並整備について</p> <p>①修景事業の進展について。</p> <p>②観光との関連は。</p> | 町 長 | |
| | | <p>2. 6次産業について</p> <p>①進捗状況は。</p> | 町 長 | |
| | | <p>3. 図書館について</p> <p>①整備の方針は。</p> | 町 長 教育長 | |

| | | | |
|---|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 4 | 10番 後藤 隆夫 | 1. 機能別消防団の導入について ①条例定数に対して消防団員の充足率は。 ②各部消防団の充足率は。 ③従来の消防団員に加えて、地震や風水害など大規模災害時の消防任務に限り従事する機能別消防団員を導入し、団員不足の続く消防団の拡充を図るべきでは。 | 町 長 |
| | | 2. 防災士について ①有資格者の登録制度は。 ②防災士の組織づくりと活用をどのように図るのか。 | 町 長 |
| 5 | 15番 八代 輝幸 | 1. リース方式による公共施設へのLED照明の導入について ①町が管理している防犯灯はどれくらいあるのか。 ②町が管理している公共施設の電気料金の支払い金額は年間いくら支払っているのか伺う。 ③地域住民の安全・安心に不可欠な防犯灯であります。本町においてもこの省エネ性、長寿命、高輝度、安全性に利点があるLED防犯灯について今後、積極的に導入すべきと考えるが、町長の所見を伺う。 | 町 長 |
| | | 2. 津波避難型歩道橋について ①津波避難型歩道橋の設置について本町の今後の取り組みを伺う。 | 町 長 |
| | | 3. 有害鳥獣被害対策について ①本町の農作物被害状況を伺う。 ②本町の有害鳥獣被害防止のための予算措置を伺う。 ③平成24年3月には、対策の担い手の確保、捕獲の一層の推進等を図るための一部改正法が全会一致で成立している。鳥獣被害対策実施隊の設置について伺う。 | 町 長 |

出席議員（15名）

| | |
|-----------|------------|
| 1番 水町 茂君 | 2番 徳久 信義君 |
| 3番 岩崎 信や君 | 5番 緒方 直樹君 |
| 6番 池田 堯君 | 7番 中村 末子君 |
| 8番 黒木 正建君 | 10番 後藤 隆夫君 |

11番 青木 善明君
14番 時任 伸一君
16番 津曲 牧子君
18番 山本 隆俊君
13番 永友 良和君
15番 八代 輝幸君
17番 柏木 忠典君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 間 省二君 事務局補佐 鳥取 和弘君
議事調査係長 山下 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------|--------|------------|--------|
| 町長 | 小澤 浩一君 | 副町長 | 川野 文明君 |
| 教育長 | 萱嶋 稔君 | 教育委員長 | 黒木 知文君 |
| 農業委員会副会長 | 坂本 弘志君 | 代表監査委員 | 黒木 輝幸君 |
| 総務課長 | 森 弘道君 | 政策推進課長 | 壺岐 昌敏君 |
| 建設管理課長 | 恵利 弘一君 | 農業委員会事務局長 | 長町 信幸君 |
| 産業振興課長 | 田中 義基君 | 会計管理者兼会計課長 | 宮崎守一朗君 |
| 町民生活課長 | 三浦 敏君 | 健康福祉課長 | 河野 辰己君 |
| 税務課長 | 原田 博樹君 | 上下水道課長 | 芥田 秀則君 |
| 教育総務課長 | 三嶋 俊宏君 | 社会教育課長 | 中里 祐二君 |

午前10時00分開議

○議長（山本 隆俊） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、7番、中村末子議員の発言を許します。

○7番（中村 末子君） おはようございます。日本共産党の中村末子が、今回も通告に従って3項目について質問を展開します。

今回は、障害者家族会の方から、子供の将来がとても不安、特に自分自身が年をとると自分の健康問題でとても不安な毎日を過ごしていますとのお話しを受けて、高鍋町の実態を少しでも確認をし、障害者の置かれている社会的立場及び生まれたときからの家族の大

変さ、苦しみを少しでも理解する必要があるのではないかとの実感を持ったので、質問をすることにしました。

なお、前回の障害者支援策との関連もありますので、学校関係の問題提起もあわせて行います。

障害者支援対策について、早期発見、早期療育体制はどうなっているのか。県などとの連携はどう変化してきたのか。障害者について、年齢的、対象別に数把握をしているか。また、精神などは途中で障害認定のケースがあるが、それらの数も把握しているか。保育園、幼稚園、学校との連携はできているのか。学校などは特別支援教室などがあるが、保育園、幼稚園などについて把握しているか。障害は人それぞれであり、多様化する中で対応策について赤ちゃんのときからのファイル形成はどうなっているのか。受けられる支援が地域によって異なるとき、家族は引っ越しなどをせざるを得ない状況にあると聞かすが、どうでしょうか。障害者の仕事について要望があるが、どのような対応がなされているのか。歴史的に見れば、福祉の対応をいち早く取り入れた地域性もあります。町長はどのような認識をお持ちでおられますか。

次に、住宅リフォーム事業について、県内外の実態調査は行われているのか、その調査結果を報告していただきたい。また、その効果については、判断の違いはあるかもしれませんが、各自治体がどのように判断し、予算的にはどのような配分を行っているのかお伺いしたい。高鍋町では、現在、町屋事業の中で補助を出し再生事業を行っているが、その効果はどのように判断しているのか。高鍋町の事業について答弁を求めます。

次に、温泉の経営改善について、どのような対応をされ、効果は上がっているのか、お伺いします。議会でも特別委員会を設置し、さまざまな提案がなされたところですが、その提案について受け入れ、それまでの状況と変化があったものについてお伺いしたい。近隣に四季彩のむら、湿原などを有しています。特に、四季彩のむら関係では、補助事業とはいえ、相当の経費がつき込んでありますが、温泉関係でその効果は出ているのか。具体的な数字であらわれているのか、お伺いします。

以上で登壇しての質問は終わり、あとは発言者席から質問を行います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、障害者支援対策について、早期発見、早期療育体制についてでございますが、町の取り組みといたしましては、健康づくりセンターで行っております1歳6カ月児健診や3歳児健診において、支援が必要な子供さんの保護者に対し医療機関や専門機関に受診案内等を行っているところでございます。

また、昨年度から要支援児童ネットワーク会議を立ち上げ、教育委員会、子育て支援センター及び県立るびなす支援学校、特別支援教育コーディネーターの先生とともに町内の保育園や幼稚園を巡回し、発達障害などの支援が必要な子供さんに対し適切な療育や就学指導等につながる体制を構築してきたところでございます。

さらに、本年7月から、臨床心理士等に、月1回、わかば保育園において保育園児の様子を観察していただき、保育士や保護者への助言等を行う事業を実施したく、予算計上をお願いしているところでございます。

次に、県などとの連携についてでございますが、先ほどお答えいたしましたとおり、要支援児童ネットワーク会議においては、県立るびなす支援学校の御協力のもと事業を実施し、また宮崎県中央児童相談所が実施する巡回相談会では、当町が開催を支援するなど相互に連携を図っているところでございます。

次に、障害者の年齢、対象別、途中での障害認定の数の把握はできているのかという御質問でございますが、障害者の申請等につきましては、市町村が担うこととなっておりますので、年齢、対象別、また年度初め、年度途中を問わず、障害別の人数の把握はできております。

次に、保育園、幼稚園における障害児の把握についてでございますが、町内の保育園、幼稚園に在園し、障害者手帳を有している園児数及び発達障害などの診断を受けた園児数ともに把握を行っているところでございます。

次に、障害者等に関する個人ファイル形成についてでございますが、現在、健康づくりセンターでは乳幼児健診などの情報を記載する健康管理カードが作成されており、必要に応じて保育園等と連携をしながら健診後のフォローを行っているところであります。障害児者等につきましては、申請相談に応じて個別にファイルを作成しております。

今後は、要支援児童ネットワーク会議において、保育園等からの情報をもとに観察等を経て、得た対象児童の情報と個人ファイルの情報を管理し、教育委員会と連携を図りながら、保育園等から小学校、中学校、高校まで一貫した情報の共有化ができるような体制を構築してまいりたいと考えております。

次に、障害者が受けられるサービスの差による問題についてでございますが、障害者が受けられるサービスの差によって、実際に町外へ転出されたというような事案は認識しておりません。

次に、障害者の仕事についての要望についてでございますが、仕事を求められている障害者に対しましては、高鍋町公共職業安定所やたかなべ障害者就業・生活支援センターへの相談をお勧めしております。また、一般企業等への就労を希望する障害のある方が就労に必要な知識や能力向上のための訓練を行う就労移行支援事業所が、昨年、当町においても開設されましたので、こちらへの相談もお勧めしているところでございます。

次に、福祉全般に関する認識についてでございますが、当町は、高鍋藩第7代藩主秋月種茂公が世界で最初に現在の児童手当に当たる制度を確立したということや、孤児救済事業に一生をささげ、児童福祉の父と言われる石井十次先生を生んだ地であること、その他にも数多くの人材を輩出するなど、歴史的にも福祉と深くつながりのある地であると認識をしております。

このようなことから、本年4月1日から、県内の町村では初となる障害者基幹相談支援

センターを立ち上げ、障害者に対し、日常生活全般の困り感、福祉サービスや就労に関することなど、障害者全般にわたる支援を行う、いわゆる障害者のよろず相談窓口事業を開始したところでございます。

次に、県内外の住宅リフォーム事業展開はどうなっているのかについてでございますが、県内外の事業展開は、平成24年度で全国1,742市区町村中477市区町村が実施しており、その数は約3割となっております。また、県内においては、経済対策、雇用拡大等を目的に、26市町村中19市町村が実施しており、その数は約7割となっております。

次に、各自治体がどのように判断し、予算的にはどのような配分を行っているかについてでございますが、経済対策、雇用拡大等を目的として実施しており、補助の内容につきましては、県内各市町村で異なりますが、おおむね工事費の10%から20%、上限が10万円から20万円となっております。平成24年度実績は、件数で約2,600件、補助金で約4億円、総事業費は約5.5億円となっておりますので、その効果は金額的には大きなものと考えております。

次に、町屋事業の効果についてでございますが、城下町高鍋らしい魅力ある商店街のまちなみ景観を維持し形成していくため、平成24年度から商店街まちなみ景観形成事業を開始いたしました。一昨年のたかなべ町屋本店改修工事以降、宮崎銀行の建てかえや当該補助事業による4店舗の改修工事が完了し、商店街のまちなみは大きく変わり始めています。良好な景観形成に向け前進し、事業の成果が上がっていると評価しているところでございます。

次に、事業展開によりどのような効果が期待できるかについてでございますが、これにつきましてはリフォーム関連企業等への経済効果等が考えられます。補助金交付要綱により、施工業者を町内業者に限定することで町内の経済効果や業者の雇用拡大が期待できるものと考えております。

次に、温泉の状況について、経営改善の方向性でございますが、平成24年10月から商工会議所をお願いしております観光交流促進及び魅力情報発信事業の一環として、温泉活性化事業にも取り組んでいただいております。これまでに、めいりんの湯の施設及び商品の評価アンケート調査を実施し、その結果をもとに販売促進の基本戦略が策定されました。3月20日に、リニューアルオープンとして、施設内外のPR物品のリニューアル、売店レイアウトの変更、レストランメニューのリニューアル、イベントの企画、運営が検討され、実施されました。木城温泉休館の影響もあり、年末以降に売り上げがふえ、リニューアルオープン前後は、集客、売り上げともに大きく伸ばすことができたと報告を受けております。今後もお客様のニーズを満すべく、ソフト、ハード両面の改善を検討、実施し、さらなる集客アップに向け努めさせてまいりたいと考えております。

次に、特別委員会で提案された事項について検討されたかについてであります。提案事項を踏まえ、経営改善に向けた検討を行い、リニューアルに向けた検討の中でも参考にさせていただいたと伺っております。

次に、近隣にある施設関連での利用はあるのかについてでございますが、昨年11月に彩りリレーマラソン大会が開催され、参加賞に温泉入浴券を使用いただき、多数の入浴利用をしていただくとともに、めいりんの湯をPRすることができました。また、四季彩のむら及びめいりんの湯のPR、集客促進を図るため、むらコン、ノルコン、高鍋マラニックなどの各種イベントが企画、実施されております。今後とも各種団体等と連携し、周辺施設を活用したイベントを企画、実施し、めいりんの湯のPRと集客促進につなげてまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 教育委員長。

○教育委員長（黒木 知文君） 障害者支援対策につきまして、保育園、幼稚園、学校との連携はできているのかという質問についてお答えいたします。

次年度に小学校に入学予定の子供さんにつきましては、教育委員会におきまして、学校長、特別支援学級担任、通級指導教室担任、養護教諭などの学校教職員並びに健康福祉課職員、専門指導員からなる就学指導委員会を組織し、障害のある子供さんの就学先や就学後の配慮事項などを検討するため、調査や相談を実施しております。

相談につきましては、次年度就学予定児童及び保護者に対しまして就学相談会を実施しております。

就学相談会の相談員には、医療、心理、福祉、教育の専門家を配置いたしまして、障害のある子供さんの就学先や就学後の配慮事項、家庭での子育て、必要とされる医療などについての助言などを行っております。

就学相談会の実施に当たりましては、健康福祉課と連携の上、各幼稚園や保育園に出向きまして、就学予定児童全員分の案内文書などを配付し、対象となる児童の実態把握に努めております。

就学相談終了後には、先ほど町長の答弁にもございましたように、県立のるびなす支援学校や東西小学校に配置されております特別支援教育コーディネーターや健康福祉課の職員とともに、幼稚園、保育園への訪問観察を実施するなど、幼稚園、保育園、小学校の連携による適切な就学指導に努めているところでございます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 答弁で、早期発見、早期療育について、保育所などで保育士などが行動障害について発見することもあるというふうに答弁がありましたけれども、それからの具体的な行動についてはどのようになっているのか、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 先ほど町長のほうが答弁されましたとおり、昨年度、要支援児童ネットワーク会議という組織を立ち上げまして、県立るびなす支援学校、健康福祉課の職員、教育委員会の職員等が、各町内の保育園、幼稚園を訪問しまして、事前にそういう生活を見ておる各園の先生方から、ちょっと支援が必要ではないかという子供たち

の情報を提供いただきまして、それをもとに観察等を行いまして、それをもとにまた話し合い等を行いまして、各専門機関でありますとか、そういったところにつなげる分についてはつなぐという形で今事業等を行っているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） そこで、一番大切なのは家族とのかかわり合いというのが一番問題になってくると思うんですけども、家族とはどのようなお話し合いを進めているのですか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 家族、いわゆる保護者等のそういった支援が必要なことに関しましても、町立の保育園あるいは町内の私立の保育園ともに、そういった保護者に関しまして、適切などいいうか、園の行動等をもとに話し合いといいますか、そういった意見を、行動に対する意見等について、ちょっと気になる分の情報提供を行いながら、情報交換等を行っているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） この障害児を発見するという一番大事なところで、やはり家族で、生まれてから保育園に行くまで、その間の発見というのは、恐らく親のほうで最初に行っているんじゃないかなと思うんです。それを専門的な分野でしっかりと伝えてあげることが、それからの障害児の療育に対して非常に参考になると思っておりますが、それはどのように考えておられるのか、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 議員がおっしゃる、今言われたとおりでございまして、早期発見、早期療育体制をいかに保護者とともに、保護者の理解を得ながらそういう体制をとっていくかが一番重要であると思っておりますが、なかなかやっぱりそういう分については理解を得られない保護者も中にはいらっしゃいますし、また、ちょっと先ほどの答弁で漏れておりましたが、いわゆる3歳児検診でありますとか、健康づくりセンターが行っておりますそういった保健師のいわゆる乳幼児健診等においても、やっぱりそこら辺の中でもそういう子供たちを対象としておりまして、そこら辺のところ、いわゆる健康づくりセンターで行う乳幼児健診等の中で、保護者の中のほうにもそういった情報提供等を行っているところでございます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） やはり保護者の理解がないまま進んでいくというのは、私はこれは避けるべきだというふうに思っているんです。これは療育しても保護者の協力がなければ効果は上がらないし、認識が深まらなければ、どんな療育を行ったところでその効果は見られないというふうに私は思いますので、できるだけこの早期発見、早期療育については、私、家族も含めた形でのお話し合いをこれはぜひ進めていただきたい。

その話し合うときも、すごく敏感になっていますので、親は敏感になっていますので、そこを配慮していきながら、前回の私質問でも述べたと思うのですが、今、発達障害は大体25%いるんじゃないかと、潜在的なものを含めて。そういうことが今学会には発表されてきている部分があるわけです。だから、何らかのそういった障害を持っている。だから、いいところを伸ばしてあげるといふようなところで、しっかりと家庭教育も含めて援助していくような体制を私はできるだけとっていただきたいと思います。

先ほど教育委員長のほうから、就学相談会で話し合ったことはあると、就学相談会で話し合うんだというふうに答弁がありましたけれども、その後の学校教育での役割というのは、それは果たしているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 就学相談後、保護者とともに、就学相談委員会で協議されたことをもとに、それを保護者にお伝えする場面がございます。保護者が子供の障害について受け入れてくださる場合と、なかなか難しい場合とございまして、先ほどおっしゃったような早期からの支援ということが大切だなということを常日ごろ考えておりまして、健康福祉課とも今連携を図っているところです。

このような子供のニーズに合った支援は、このようにすべきだという判断を就学指導委員会で、例えば通級指導教室で取り出して指導をするとか、あるいは町が配置しております生活支援委員が、通常の学級に、その子供のそばについて、その子の発達を支えていくという方法ですとか、あるいは特別支援学級の中で、その子に合った指導を行っていく。あるいは特別支援学校のほうが、この子にとって適当であるという判断をして進めているところです。

幸い高鍋町は、本年度から東中学校に、LD、ADHDのいわゆる通級指導教室を設置していただくことができました。これは県内で5校しかまだ設置されておられませんけれども、そういう意味では高鍋町は恵まれていると思います。東小学校のほうには言葉の教室と、それからADHD、LDの子供たちの通級指導教室が2つございますので、その意味では恵まれている環境にあるなというふうに考えているところです。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それでは、先生が配置されているからと、私はよかったねと言え立場ではありませんので。それでは、特別支援教室では、どのような体制で、どのようなところに観点を置いて教育を進めていくというお話し合いをされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 特別支援教育の中で、現在、最も課題となっておりますのは、それぞれの障害を持たれた子供さんが、できるだけ通常の学級とともに生活しながら学んでいくということが理想だという考えのもとに、そのできるだけ通常の子供たちと一緒に活動するという実現する方向で、配慮できるところは努めて配慮するという考えの

もとに現在進められております。

それで、通常の子供たちと一緒に生活するためには、やっぱり通常の子供たちに障害を持った子供たちのことを理解してもらおうということが必要ですので、そういった取り組みも行っておりますし、あるいは特別支援学校の子供たちが地域の学校で学ぶ機会の提供も、るびなす支援学校などと一緒に取り組んでいるところです。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私は、やはり発達障害、適応障害ともに、いろんな文献を読んでもみますと、発達障害、適応障害の皆さんの中には、もうほとんどの子供たちがそうらしいですけれども、一つだけすぐれた能力を持っていると、潜在的に持っているということがあるそうです。それを考えたときに、その潜在的な能力というのをしっかりと発達させてあげて、ほかのお片づけができないとか、人と協調できないとか、そういうことについては少しずつ歩調をそろえさせていくとか、急がないでそろえさせていくという方向性をもって、できるだけ、私は、天才を育てる、ある意味いい教訓だと思うんです。

だから、アスペルガーでも言われているのは、やはりエジソンとか、言われるように、やっぱり発達障害あったんじゃないかと。でも、一つの分野には得意な分野があってということで、絵の得意な子供さんもいらっしゃる。そういうことを考えたときには、やはり私、並立的な一律的な特別支援のあり方ではなく、やはりその子に合わせたしっかりとした特別支援の体制ができないと。

先ほど5校しかないところに高鍋町もできたと。私、そこに配置されている先生が一体どのような先生なのかということを知りたいわけですよ。専門的な知識とおっしゃるけれども、お医者さんとは違って、それをずっと専門的にされてた。ただ、聞きかじりで、私と同じぐらいの知識であれば、私、いけないと思うんです。もっと深くやはりその子を理解し、その子の将来のために私たちがどう援助していけばいいのか、そこをしっかりと踏まえた形での支援体制というのを持っていない限り、あっても宝の持ち腐れになるんじゃないのかなというふうに思うんです。

それは、先生はどのような指導、研修などを受けてこられたのか。また、専門的な分野でどのような内容をしっかりと自分の身につけてこられたのか、勉強してこられたのか、その内容をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 子供たちのいろいろな多様性を認めていって、それを伸ばしていくということが大事でありまして、通常の学級の担任の先生たちにも、そういった発達障害のことについて理解してもらうための研修を校内研修という形で、るびなす支援学校から講師を招聘するなどして、事例研究も含めて各学校で独自に研修を進めております。

また、前回もお答えしたと思うんですけども、特別支援教育コーディネーターという立場の人たちを集めて、これは東児湯で合同でやったり、あるいは町内の特別支援教育コーディネーターが集まるなどして特別支援教育についての研修も行っております。

確かに、今後この特別支援教育に関する専門性の研修については、大きな課題だということは認識しておりまして、県のそういった研修の機会等を積極的に活用して、研修を、全ての教職員がそういった研修に努めていかなければならないというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 「レインマン」という映画があります。これはやっぱり適応障害の人の映画なんですけれども、この主演男優は、その家に半年以上寝泊りをして、その子の行動をつぶさに見て、その子と同じ行動をするための状況をつくり出していったということが報じられているわけです。

そういうことを考えたときに、私たちが考えなければならないのは、特別に教育を受けた人でなくても、しっかりとその子供を把握していくためには、まだいろいろ方法があるというふうに考えるんです。だから、机上の空論にならないように、しっかりと個別に対応できるような教育体制をとっていただきたいと、これは要望したいと思います。

従前は、今度は精神などについての連携があったんですけども、今、職員体制を含めて、予算的にはどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午前10時38分休憩

.....
午前10時38分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 健康福祉課の課に社会福祉係という部署がありまして、その中で、現在、係長以下5名体制で行っておりまして、その中で精神担当が一人おりまして、そこで精神障害者の手帳あるいは自立支援、厚生医療等についての、重なる部分がありますけど、担当がおりまして、そこで事務のほうを行っているところでございます。以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 自立支援法、今はちょっと特別支援、別の名前になりましたけれども、精神もその対象となりましたけれども、具体的に、家族会を含めて支援法を活用できる体制は整えてあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 障害者自立支援法に基づきまして、そういった法律的な中で、現在、事務的な部分については社会福祉係と、それと精神障害者家族会の事務等につきましましては、健康づくりセンターの保健師が担当しておりまして、お互いに連携等をとりまして行っておるところでございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 先ほど答弁で、基幹相談の対策室として、よろず相談的な窓口を設けるということで社会福祉協議会への支援体制というのをつくっていくというお考えであるみたいなんですけれども、仕事探しなど具体的な行動がなければ、前と一緒に敬遠される趣もあるんじゃないかなというふうな気がするんですけれども、そこはどういうふうに立ち上げていって、どういうふうにしていってほしいということを社会福祉協議会とはお話し合いをされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 先ほど町長のほうからも答弁がありましたとおり、障害者の基幹相談支援センターという事業を、今年度、町村初めてとなる事業であります、立ち上げを行っております、いわゆる障害者の包括センターと同じような形の中で障害者のよろず相談窓口という位置づけで、今、町としましても、社会福祉協議会あるいはその基幹相談支援センターを含めた町内のいわゆる事業所等々の方々を含めて、意見交換等々を含めて、そういった障害者の雇用も含めた中で、意見交換等を含めて今行っているところでございます。何せ初めて立ち上がった事業でありまして、今、若干、手探り状態のところもありますが、先進地の研修等も含めまして今行っているところであります。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 障害を持たれている方の仕事確保には、家族会を含めた支援ボランティアを立ち上げて工夫する方向が望ましいと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 若干、先ほどの就業の部分については答弁が若干漏れておりましたので、お答えしますが、一つ、町長のほうからも先ほど答弁があったとおり、就業・生活支援センターというのが高鍋地区のほうにありまして、ここに現在職員が2名配置をされておまして、障害者のニーズに合った雇用の場の確保に向けて今支援を行っているところでございます。

公共職業安定所の中にも、手帳を有したの方々に対します特別支援の窓口等が設置されてあるというふうに聞いておりますので、そういった中で、そういう障害者の方々の就労支援というのが行政的には行われているというところでございます。

それプラス、議員がおっしゃったボランティアの活用はできないかということでございますが、そういうボランティアがどういった形でできるかというのはちょっとなかなか難しい部分もありますが、そういった、今、現時点におきましては、高鍋町が行っております就労移行支援事業でありますとか、就労支援B型、そういった、精神障害者に関しても、そういったことも含めた事業所の活用をお願いしていただきながら、何とか就業につながるような体制ができればいいなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 障害を持たれている方を含めて、家族の方は本当に苦勞をされています。自分が死ぬときに本当に一緒に殺してしまいたいというような思いを持っていらっしゃる障害者を持たれている家族のためにも、私たちがやっぱりしっかりと支援できる体制、高鍋町が支援できる体制というのを構築していただくように要望して、障害者の部分については終わりたいと思います。

次に、住宅リフォーム事業について、町長答弁で、具体的にやるとかやらないとかいうところまでは答弁がありませんでしたけれども、事業者からの要望はなくても、担当課に調べていただいたことでわかるだろうと思うんです。

先ほど、2,600件、4億円投資して55億円効果があったということは、これはもう歴然としての数字の事実なんです。そういうことから考えましたら、仕事を確保したいがために、いろんな訪問活動をして多額の費用を負担させるようなことというのがないように、私たちが緻密な形、今いろんな形でお年寄りの詐欺被害とか出てきているということも聞いておりますので、こうやって町内でリフォーム事業を立ち上げることによって、町内の方でしっかりとしたリフォーム事業を確立することができるんじゃないかなというふうに思いますが、そのことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、リフォーム事業、大変、何と申しますか、建築業等々の活性化にもなると思っております。今のところ、うちはそのリフォームの補助は行っておりませんが、耐震診断をして、それに補助を出しまして、その耐震の補強につきましては、補助として出しておりますので、今のところそっちの方向で、私は、町としては今動いているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） いつも答弁が一緒なんですよね。耐震、町屋事業についても、資金力のある経営者とか、資金力のある住民についてはできるんですけども、多額の費用がかかるために敬遠されている部分が大いにあるわけです。これを本当に住民の皆さんに広く薄く利用していただくためには、また例えば障害者の、またお年寄りの居住空間の改善、これが容易にできていく。そしてまた、下水道事業などでも水洗化率がアップするということにもつながっていくと。

だから、小さな事業でも、例えば50万円ぐらいだったら出せますよという人たちがいて、そこに10万円なり20万円なりの補助をつけていただくということになれば、非常に住民の人たちが、50万円の事業であったと、でも10万円補助がつけば、じゃあ、もっとふやして70万円か80万円ぐらいの事業にしようかと、そういったことが出てくると思うんです。それを考えたときには、私は事業効果というのは十分得られると思いますので。

今、町屋事業についても、商店街を見ていただいたらわかりますが、資金力のあるところはもう本当に変わってきました。しかし、ある商店でこういうお話をしました。例えば、

20万円で町屋と同じような風景というのを外側だけでもつくと、そこにやはりある程度補助をして、どれぐらいの自分たちの負担であればできますかって聞いたんです。4軒ぐらい聞いて回りました。そしたら、20万円ぐらいするところに5万円ぐらいの負担までだったら何とか出せると、こういう状況なんです。

だから、こういう状況だということをしかりと把握しないと、私は、耐震とか町屋事業についても、先ほどから言っているように、資金力のある方はどんどんできます。ますます格差が出てくるわけです。その格差を町外の方、町内の方に見せないようにしっかりと町並みをそろえて、景観をそろえて、しっかりとやっていくことが商店街の協働のあり方じゃないかなというふうに思いますが、できるだけ早急な立ち上げを期待して、リフォーム事業については終わりたいと思います。

次に、めいりん温泉関係について、確認を初め、状況についてお伺いしたいと思います。まず、特別委員会で出された意見について検証はなされたのか、項目ごとの答弁をお願いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 12月に提言をいただきました事項の内容でございます。その確認をとということなんですけれども、むしろ内容的に、今年度以降に十分それを活用する形のほうがベストではあるかと思っておりますけれども、その中身に関しまして9項目、たしかあったかと思っております。

もちろん、先ほど町長も答弁しましたけれども、今回のリフォーム等の中でアンケート等もありましたけれども、こちら常々議員がおっしゃっていましたが、アンケート等というお話がございましたものですから、そちらのほうはもう従前に活用させていただいたところなんですけれども。

それ以外にも、顧客名簿、これに関しましても、当然、宴会利用等の予約のお客様とかいらっしゃいましたので、こちらの方には、忘年会とかチラシ等をつくりましたものですから、そちらのほうの発送というものをやらせていただいております。

それから、特に特典のあるイベントをとということもございました。リニューアルオープン時に特典付きのイベント等を開催いたしまして、これもまた5月にもそれを行っているところでございます。

それから、リピーターをふやす決め手といいますのは、おはがき等の御案内をボランティアでということもございました。これにつきましても、今のところ職員等でやらせてもらっておりますけれども、お客様に対しましては、必ずまたお待ちしておりますという丁寧な挨拶をちゃんと使うよというこの指導を支配人とはしているようでございますし、その旨、手紙による案内とか訪問というものも営業活動の中に取り組みするようにいたしました。

それから、各団体への目標を持った顧客確保に努力していただくよということもございましたので、これに関しましても、私ども運営委員が、各担当の団体がございますの

で、そちらのほうに今回の提言書の内容等もお渡ししまして、こういう御意見がありましたということでお伝えしながら、各それぞれの団体様のほうにお願いして、それなりの効果というものもあらわれてきつつあるのではないかというふうに思っております。

9項目全部ではございませんけれども、おおむねそのような対応をさせていただいているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 決算を見ておりますので、努力は認めたいと思います。今、めいりんの里では、お客さんに対するマニュアルはできているのか。できていれば読み上げてください。そして、できていなければ、なぜできていないか、そこをお答えください。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 業務のマニュアルのことだろうと思うんですけども、会社のほうの組織にはございます。只今、手元には、私どものほうとしては今こちらに持ってきておりません。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） なぜそういうことを聞くのかというのは、接客マニュアルというのは非常に大切なんです。これはもうホテルなんかでは、もう一流のホテルなんかというのはもうすごい接客のマニュアル、それをクリアしなければホテルマンになれないというぐらいすごい何か接客マニュアルがあるみたいなんです。だから、私は、やはり高鍋町が多く出資しているところであります。また、町長が社長であるということで、やっぱり接客マニュアルはしっかりと、その事務担当をしているところでは、ある程度読み上げられるぐらいちゃんと、主なものだけでもよろしいですので、ちゃんとそらで覚えておいていただければ大変ありがたいと思います。それがお客さんを大切にすること心構えがあるかどうかというところの判断になると思います。

次に、お昼のメニュー、いわゆるワンコインで食べることのできる食事の提供について、お客さんの反応はどうなってきたでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 今回のリニューアルにあわせまして、今までの料理の値段というものが結構高いんじゃないかということもございました。ただ、今回の事業、先ほど町長答弁もございましたけれども、いろんなアンケートをとりましたときに、どうしてもそのターゲットとするものをじゃあどこに持っていくのかと、今回。ある程度の年代の女性、若い女性からお子様連れの方たちにターゲットを絞ったときに、もちろんサラリーマンの方もそうなんですけども、どういう形で来ていただけるか。500円の値段が、余りにも今までが高過ぎた部分があるんじゃないかとか、そういったところがあったものですから、500円という、ワンコインという目玉にしまして、メニューのリニューアルをさせてもらったところなんですけれども。

確かに、議員も御存じだろうと思いますが、お昼のときには待ち時間を相当つくらせてもらうような盛況でございましたし、当然、それでまた御批判もいただいたところもございましたんですけども。

見ばえと味と、これは非常に今までとは全く違った形で、おいしいし、美しいしという評価を得ております。ただ、同じものをずっとつくるわけではございませんので、毎回毎回、これはその季節季節に応じた価格といたしましうか、内容といたしましうか、変えていこうという、それが努力だろうと思しますので、努めさせるようにしていただきます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 美食ということで、町外からのお客さんの反応というのが、私、何人か聞いて、すごく安くておいしいと、お昼行けばいいよという口コミですごく言うてみたいなんです。宮崎の方から、やはり、いい料理が出るそうですねということで褒めていただいたりとかいうことがありますので、町外からのお客さんの反応というのはどうなっているか。そこはどういうふうに見られていますでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） もちろん、今回のリニューアルの目的の一つに、町外の方、それから県道のところを通られる方が、たまにちょっと寄って、お昼どきに寄ってみようかという、そういう感覚で来られるお客様をターゲットにした部分もございますもんですから、もちろんそういう町外のお客様あたりがおいでいただいて、そういう口コミなりの評判をつくっていただけたというのは非常にありがたいことですし、今から先もそういう、もちろん町内の方も大切ではございますけれども、そういう町外の方たちに受けするような、そういったものも今後も検討させるようにしたいというふうに思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） ところが、それと比例して、今お答えがあったように、今度は町内の人からいろいろ批判が今度は来てしまって、焼きそばとか、空揚げ、チキン南蛮とかいうような、そういう今もう定番になっているような子供が好むメニューとか、安くていい、おにぎり1個でもいいんだけどとか、漬物だけでもいいんだけどとかいう意見が出てきてるんですよ。だから、私は、その方には、非常に、今担当課長がお答えになったように、町外からのお客さんをターゲットにして今回はリニューアルをした経緯もありますので、もうしばらく様子を見ていただいて、何とか温かく見守っていただけませんかというお話しをしたところなんですけれども。でも、やはりそれが一人じゃなく、何人からも聞いてしまうと、これはやっぱりどうしても、どんな対応ができるのかなというふうに、ちょっと気になるころではあるんですけども。

その方から出てきた意見が、今あそこで売ってあるもののお弁当というのは、もうおすしとか、もう本当にメニューが少ないと。それで、そこの中にそういうメニューを入れてもらって、セブンイレブンとかローソンみたいな感じで、どこかに電子レンジを置いてチンとできるようなのはできんかどうかということをおっしゃったんですけども、可能か

どうか考えてみる余地があるのかどうか、その辺を御答弁いただければありがたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） おっしゃるとおりだと思います。そういう御意見があるのを伺っております。ただ、今回のリニューアルするということに関しましては、一昨年以來までの経営の状況を見たときに、まず第一に経営状態を考えるときに、じゃあ、いかにして上げていくか。そのためには経費等をいかに下げていくか。お客様にどれだけいただいて、どれだけ多くの方に物を買って、食べていただくという、そういうコンセプトのもとにリニューアルした部分がございます。

もちろん、その中で、その過程で、今までございました部分、今までは余り多くはなかったんですけども、俗に言うという言葉がございますけど、普通の大衆食堂あたりのような食事、食品については、これはやっぱり、おかたいというふうに捉えられるのもちょっとあれなんですけれども、やっぱり美食温泉という一流のものを、地産地消のものを使った、一流な素材を使った、一流な、おいしい、見ばえもいい、きれいな、そういう料理を食べていただくという部分から考えますと、若干ずれてしまうようなところもあるかと思えます。

ただ、メニューの中にも、いろんな週がわりのメニューとかいうのをつくっておりますので、その中に、例えば今週はこういった空揚げとか、お子様も喜びそうなものとか、そういったものを計画する余地もございますので、そのような方向性も考慮するように伝えたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 先ほどの答弁にもありましたけれども、特別委員会でも議論の中心はお客様へのサービス提供がリピーターを生み出し、宣伝効果はメディア戦力よりも有効であるという意見が大半だったんです。だから、リピーター戦略は、具体的にどのようにこれまで行ってきたのか、また行おうとしているのか。再度、そのところを詳しく答弁していただきたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） もちろん、サービスの提供、それからリピーターの確保、これはもちろん重要な案件であることを重々確認しております。

サービスの提供につきましては、当然いろんなお客様の中で、でき得る限りの、例えばレストランについては支配人的な、フロアマネジャー的な助勢をつくりまして、その中でまた研修等にも行かしてみようということを支配人も言うておりますので、そういった部分で教育をぜひ受けてもらいたいというふうに思っておりますし。

リピーターに関しまして、先ほどアンケートの中での御回答の中に、答弁の中にも申し上げましたけれども、はがき、それから各営業所、おいでいただいたところの、先ほど申し上げました、住所等というのを把握しております。宴会とかそういったところの方に

ついでに把握はできておりますので、そういったところへの御案内のはがき、それから、こういった特典がございますよというお知らせとか、そういったものを含めながら、ぜひおいでいただくようにしたい。

まずは、ぜひきれいなお湯と、それから地産地消のいい物品、それからおいしい料理がありますよというものをまず確認していただいたことについての、確認のこととあわせてアンケートもとらせていただきながら、ぜひ再度またおいでいただくような、おいでいただくためにはどういうものが必要かということをお伺いしながら、そういう対応をとりながら確保をしていきたいというふうに思います。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 美術館とコラボして、絵はがきなんか也大いに活用していただいて、ぜひリピーターが出ていただくように、そこを戦略を練ってください。

また、経営戦略の一番のかなめは、経営がしっかりと把握できる帳簿など諸表類整理能力がポイントだと思います。簿記などを初め、各種経営のノウハウを持った職員の配置はできているのか、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） これについては、以前の委員会でしたか、この議会の場でも御質疑いただいて答弁したことがあろうかと思えます。後で伺ったのですが、そういう資格を持っておられた方でした。銀行等に勤められた方の退職後の方でございますので、その方を中心に、ほかの職員もそちらを勉強するような形で進めさせてもらっております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 銀行にお勤めだったと聞いたんですけど、銀行簿記と商業簿記はちょっと違いますので、反対ですので、そこは誤解のないように。だから、そういう資格を持ったというふうにおっしゃったから、それが商業簿記なのか銀行簿記なのか、それがちょっとわからない部分もあるんです。商業簿記を持っていても、これはある程度実践を踏まえていかないと、経営のノウハウ、諸表類の責任を持った管理というのはかなり難しいと思うんです、やはり。そういうところで職員の配置ができていて、今はちゃんと数字的にも大丈夫ですか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） もちろん、その方もそうですけれども、支配人、副支配人というのが民間の会社のところにお勤めございましたし、その中で経営等の中の簿記部分についてもかかわっていたということもございましたので、そのあたりでは数字的に今、もちろん会計、経理、税理士事務所さんのほうとの連絡も連携もとりながらやらせてもらっておりますけれども、今のところ大丈夫だと思います。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） これ複式簿記ができないと、特に調理部門においては原価計算がかなり難しいですよ。原価計算すると、今のワンコイン美食では原価割れと考える部分も

あるんですけども、ほかの売り上げでカバーするという計算、そこもできないといけな
いわけです。

確かに1,100万円、千百四十何万円ですか、利益が出ていると単純に喜んでばかり
もいられない。これは入湯税を1,800万円、1,900万円ぐらい一応予算に上がって
いましたので、1,900万円と言います。1,900万円の入湯税を支払わなかったとき
に初めて1,100万円という利益ということなんです。これは入湯税を支払ったら、ま
た赤字ということになるわけです。だから、そういうふうにはちゃんと考えて計算して、そ
れをちゃんと従業員の皆さんにそこを言ってあげられるだけの能力を持っているかどうか
ということなんです。よろしくお願ひします。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午前11時05分休憩

.....

午前11時06分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 確かに、入湯税が今年度から免除という形になっており
ます。その部分について、これがあつたがために、何とかこれから先、運営できるのでは
ないかということを支配人、副支配人も理解しておりますし、当然、今毎朝朝礼をやつて
おります。その中で、昨日の収支状況はどうだとか、そのあたりのことを含めた話をして
おりますし、中に、議会の中で特別委員会がこういう状況でこういう質疑等がございま
したとか、そういった案件につきましても、私どものほうから提案をして報告するというよ
うな形にしております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） ちょっと単純に聞きますけど、1カ月に必要な資金はどれぐらい
ですか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 月によって、二月に1回納めるもの、光熱費、ガス、そ
れから水料、こういったものがございましてですけども、通常でいくと……、失礼、ち
よっとお待ちくださいませ。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。11時20分から再開したいと思います。

午前11時10分休憩

.....

午前11時20分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 昨年の24年度の実績でございますけれども、夏場は若

干落ちまして約1,000万円ほど、毎月。2月、3月とか冬場になりますと1,400万円から1,500万円の経費ということになっています。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今、聞いていただいておわかりになるだろうと思うんですが、1,100万円の利益が出たからといって、それが全て残っているわけではございませんで、返済がおくれたのもその辺にあるだろうというふうには理解するんです。

だから、3年間は600万円ずつの毎月50万円ずつ返済しないといけないという状況があるんです。だから、毎年2,000万円ぐらいの利益を出さないと、なかなか運営の費用が出てこないという状況になるんです。

だから、そういう計算が複式簿記ができて、ある程度会社勤めで、会社経営とかしなくてもいいけど、会社を潰した人は困りますけれども、会社経営をしっかりとできるような人でないと、そこは計算ができないわけです、ぱっと一発で。やっぱり一発で計算しないといけないんです。

私、今回の予算でも上がっているんですけれども、そろそろ施設整備にも投資せざるを得ない状況にあると考えますが、その資金について役員会では問題になっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） おっしゃるとおりでございます。木城温泉に関しましては施設の老朽化、あそこはうちよりも1年ぐらい遅かったらと思います。そこでもってしても、あのような多額の経費を使いながら施設等の改善、改修等をやってきたというところでございます。

私ども高鍋町のこの温泉につきましても、もう12年以上たっておりますけれども本当にあちこち老朽化してきております。今回、審議いただいておりますように、予算化をさせていただいておりますが、役員会といいますか、我々運営委員会の中でもそうですが、今こういう状況で非常にあちこち傷んできております。何とか手当てをしながらやってきておりますが、もう限界に達しているところもございましてという話で説明を差し上げて、予算化をする方向で進めさせていただきたいというふうな話もしております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私、ずっと特別委員会で、会議録も議事録も見させていただいたんですけど、まず役員の発言がない。どういった気持ちを持って役員会に臨んでいらっしゃるのか。本当に理解に苦しむ。第三セクターとはいえ、やはり一応役員になったのであれば、先ほど言ったような議論を当初からしておかなければならない。

そして、当初はやはり、これは私がちょっと書いたんですけど、当初は利益が18年度まで出てたんです、わずかであっても。そして、19年度からずっと食い潰して、もうとうとう21年度から本当になくなってしまうと、赤字になったと。もう繰越剰余金も使い果たしてしまったという状況があるんです。

そして、入湯税を納めていただいていたので、言い分として、入湯税を納めていたから、こうやって改築したいんだけど、何とかできないかという要望が、当時はやっぱりできていたと思うんです。ところが、入湯税を収めていただいた間も、やはりさまざまな形で、レジオネラの問題、いろんな問題が出てきて、やっぱりある程度、施設改善には努力をしてきている部分があるんです。そのことを考えあわせたときに、やはり入湯税を納めるぐらいの気持ちを持って利益を出していただかないと、なかなか施設改善に向けての努力はできないと考えるのですが、町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 入湯税、入湯税とおっしゃいますけど、よそでは町に支払っておりません、最近は。高鍋町はずっともらってきました。しかし、農協、会議所、それから信金には一銭も配当はやっておりません。私が町長になる前からですから、私だけで払うわけにいきませんので、そうなってきました。

私が平成17年に町長になりまして、何年だったですか、大方施設が老朽化しまして、これも私が陣頭指揮して発注したんですが、高鍋町に金がありませんでした。そして、そのころちょうど、今議員もおっしゃられたように、温泉は何ぼかずつづともうかっておりまして、基金がありました。その基金1,300万円というものを出していただき改修をいたしました。それで、今もっておるんであります。

しかしながら、要所要所、ポンプとかいうところはいつ壊れるかわかりませんが、壊れて町のほうでやっておりますが、大体施設とかいうところは、やはり町の施設でありますから、温泉500円とって150円の入湯税を払えば、おのずから誰が考えても経営はできないと思っております。しかし、それを強いてずっと温泉はやってまいりました。私が担当いたしました、何年ですか、8年やりましたが、後のほうはやはり、今議員が言われるように、どこの温泉もそうでした。それで、基金もあつたほど使いましたので、その了解を得て、彼らには配当もないのに、町だけ配当をもらっておりましたが、温泉の基金をいただきましたので、改修をいたしまして、そして何とか運営をと思つてやりましたら、その後にレジオネラ、それから口蹄疫、鳥インフルということで、大変大きな事態が起こつて、こういうことになりました。

議員の皆さんも本当に一生懸命考えていただいておりますが、誰が商売しても、そういうことをよく考えると、なかなか温泉は厳しいものがあります。それをどうやっていこうかということで、今職員も大変苦慮しております、手当を減して、今度も手当はもう要らないということできましたけど、餅代ぐらいはということでもっていただきましたが、そういうことでやっております。

こういう施設は、そんなにもうかっておもしろいものじゃないと思っております。いろいろございます。その辺をきょう傍聴に来ていらっしゃる方々もよく理解をしていただきたいと思っております。もう議員の言われることは重々わかります。しかし、必死で今頑張っておりますが、なかなかそういった、何と申しますか、もうけが出ないのが現状で

ございまして、今彼ら在必死になって、先ほどもワンコインの御飯というのも出ましたが、私も食べに行こうと思ったけど、なかなか食べに行く時間もないですけど、待ってるのが物すごく長くなるということで、お客さんに迷惑かかっちゃいかんということで食べに行っておりませんけど。とにかく、そういったことで少しずつ前向きに彼らも頑張っておりますので、皆さんも見守っていただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 町長、私がこうやって質問をしていくのはなぜかというのは、特別委員会を立ち上げた一番大きな理由というのは、あそこで働いていらっしゃる、めいりんの温泉を潰したいと、自治省が。総務省自治財政局長の通達があるんです。潰したいと思ってるわけではない。だから、どうやったら経営が改善できて、働いている人たちの職場を失わなくて済むのかというところが、これは議員の一致した考えで特別委員会を立ち上げ、先ほど答弁をいただきましたけれども、御提案をし、そして、できるだけ議員も一丸となって、どうしたらいいかと、改善をどうしたらいいかというところをしているわけです。だから、町長も御理解を示していただきたいというふうにおっしゃいましたので、私も議会に対して、私、議員個人でもいいですが、御理解を示していただきたいと思うんです。

平成20年と21年には、第三セクターとの抜本的改革の推進等についてということで、総務省自治財政局長の名前で通達が出ているんです。経営的に悪化しているところは、やはり一般財政から出すようになってくると、非常に運営上、厳しいと、地方交付税も引き下げられる。その中で、しっかりとした財政基盤を持っているところは運営してもいいけれども、運営をやめなさいという方向づけも提言されているわけです。でも、それでは私たちはいかんという思いでやはり努力をしてきているわけです。

こうやって私が一般質問することで、議員も町民の皆さんも、そしてもちろんあそこで働いていらっしゃる皆さんも、気を引き締めてこれを運営していかなければ、どうしようもなくなったら自分たちの職場がなくなるんだという、後がない、そういう気持ちで頑張っていたきたいという思いで私は質問を展開しているわけです。何も考えなければ、何も質問しなくていい、何も改善点を申し上げなくてもいい、黙っていればそのうちどうにかなるわというものではないと私は思っていますので。とにかく、めいりんの里を続けていくために、私たちどうしたらいいかというところで、きょうも一般質問を展開させていただきます。

とにかく、直接支配人がここに来て答弁できるわけではありませんので、大変難しい状況であるとは理解できます。だからといって、放置しては事態が悪化する方向に向くと私は考えます。そこで、お伺いしますけれども、先ほど町長は入湯税を払ってるところはないというふうにおっしゃいましたけれども、少なくとも今まで払っていただいていた高鍋町からすれば、今のまま入湯税を支払わなくていく状況が本当に望ましいと考えておられ

るのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、望ましいか望ましくないかということでございますが、私は入湯税をとらなくても、高鍋町の町民の方々が、また利用される方々があつこを利用されておりますので、私は福祉関係についても、それから町と農村との交流施設においてでも、やはり入湯税をとらなくても経営していくべきだと私は思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私は、一般会計からの持ち出しは極力避けるべきだと思います。それでなくても住民は皆さんの税金で成り立っている。また、来年からは消費税が上がります。年金生活者は引き下げられます。そんな中で、私はこれ以上、個人の消費を促さないような状況をつくっていったらならないと思います。

私は、その入湯税が入湯される町民の方々に還元されるというのであれば、やぶさかではございませんけれども、でも還元ばかりしてはまた大幅な赤字となってしまう。このようなあり方について、私は抜本的に役員会で重々協議をしていただきたい。そのことをお願いを申し上げまして、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（山本 隆俊） これで中村末子議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、16番、津曲牧子議員の質問を許します。

○16番（津曲 牧子君） 皆様、こんにちは、本日2番バッターの津曲牧子でございます。サインはもう出ておりますので、そのサインどおりに進めてまいりたいと思います。

先日、宮日新聞の置県130年特集欄で、歌人で県立図書館名誉館長でもある伊藤一彦さんの思いの詰まった寄稿文を読みました。1990年に出版された宮崎の101人という本に、先覚者の一人として石井十次先生が紹介されています。我が町の石井十次先生を初め、101人の方の共通点は、みずからのことには無欲で、ひたすら郷土を愛し、郷土の人々のために尽くし、問題と課題を新たに見出し、その解決に積極的に尽力を尽くしているということであり、私たちは豊かな感性と鋭い知性を持って、我々の周りに幾らでもある価値のある発見を見つけていきたいと思います。寄稿文には書かれておりましたが、私たちの郷土、高鍋町の周りには発見にしっかりと目を向け、高鍋の先覚者の糸をひもとき、未来の高鍋を見据えてつなげていきたいと思っています。その思いを持って一般質問をいたします。

まず1つ目は、防災についてです。

東日本大震災から2年3カ月が経過しましたが、テレビ、新聞等で防災に関する記事を見ない日はありません。防災特集など見ると、震災の記憶が薄れていく現実もありますが、家庭で、学校で、職場で、当然のことながら、喉元を過ぎても忘れてはいけない被災地への思いです。有事に備えてのあらゆる災害対策こそが、震災での教訓を残して逝った

方々への追悼と未来へつながるプレゼンテーションだと思います。

先月、県の防災の日にあわせて、高鍋町でも26日に実施された避難訓練についてですが、そのときの参加地区数と参加人数の状況についてお伺いします。また、訓練に関しての町民への啓発、広報活動はどのように行われたのでしょうか。震災が起これば、すぐに必要となる備蓄の食料、生活用品の保管場所は、町内のどこに何箇所あるのでしょうか。また、その管理状況をどのようになされているのか、伺います。

2つ目は、町立高鍋図書館についてです。

高鍋図書館は、第7代藩主秋月種茂公が設立した藩校明倫堂の流れをくみ、明倫堂蔵書を有する明倫堂書庫、秋月毅堂書庫が敷地内にあり、昭和53年に現在の図書館が完成して、35年が経過しています。この間、町民に愛され、親しまれている図書館ですが、ここ数年利用者が少ない感じを受けています。

図書館要覧で、平成15年度からの10年間の過去の利用者数を見ると、平成16年度だけ突出して、前年と比べると3,000人増加しており、また22年度には口蹄疫発生による閉館で、このときは極端に前年より2,000人減少しています。それ以外は1万人台、9,000人台、8,000人台と年々減少を続けています。この減少は危機的状況だと感じています。この変化をどのように分析されているか、お伺いします。

また、3月議会で一般質問の答弁をいただきましたが、3カ月を経過した現在、駐車場、閲覧室の総合的検討はどのように進んでいるのでしょうか。また、改善していないのであれば、いつぐらいをめどに改善ができるのかをお伺いします。

昨年、私は行政視察で福岡県の宇美町立図書館に研修に行きました。そのほかにも島根県斐川町の図書館建設の資料も調べて読んでみました。いずれも基本計画をつくるための運営委員会や業務を行うための行政の体制、準備室を設け、時間をかけて検討されているようです。高鍋町では、今後の検討に、どのような組織体制で、どのように町民の意見を取り入れていくおつもりかを伺います。

また、数年前から何人かの議員が図書館について何度か質問をされていますが、いずれの質問に対しても検討するというだけで具体的な回答はありませんでした。町長は、2月に行われた選挙の公約に掲げてある以上は、何らかのお考えがあると思われませんが、今後の具体的な方向を伺っていきたいと思います。

あとの質問は発言者席からいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、5月26日に実施された津波避難訓練について、町民の参加状況と町民への防災への取り組みにおいてどのような啓発、広報活動が行われたかについてでございますが、今回の訓練は、昨年度に引き続き今後発生が危惧される東南海、南海地震や日向灘沖地震による津波から人命を守るため、大津波情報の伝達、避難訓練、避難場所、避難経路の確認等を行い、地震災害の被害を軽減することを目的に実施いたしました。

昨年度を上回る27地区1,706名の住民、消防団144名、役場職員56名、計1,906名が訓練に参加いたしました。統一した訓練想定のもと、各地区で訓練計画を立案し主体的に訓練を実施するなど、自主防災組織の活性化の面からも効果のある訓練ができたものと考えております。また、地区における訓練打ち合わせ時や訓練当日に、防災に関する出前講座を実施するなどの啓発活動を行ったところでございます。

次に、現在備蓄されている食料、生活用品の状況、その保管場所と管理状況についてでございますが、現在、年次的に食料や毛布、マットの備蓄を行っており、食料約3,000食、2リットル飲料水約800本、毛布約100枚、マット約400枚を役場防災センター倉庫に備蓄しております。

役場庁舎は、県の津波浸水想定において浸水想定区域外となっておりますが、旧舞鶴荘跡地の高齢者等多世代交流拠点施設や大規模改修予定の町体育館に分散した備蓄を実施してまいりたいと考えております。

次に、町立高鍋図書館の今後のあり方について、閲覧室、駐車場の総合的検討はどのように進んでいるのかについてでございますが、3月の議会でもお答えしましたように、閲覧室、駐車場に関しましては、利用者優先で最大限に利用できるよう工夫をしているところでございます。今後も、学習者には2階の研修室を利用させていただくなどの方法で閲覧室の確保を行ってまいりたいと考えております。

次に、今後の図書館の方向性についてでございますが、現在、改修、増築、新築等を視野に入れながら検討を行っているところでございます。今後、住民を対象にしたアンケート等を実施し、さらなる検討を行い、具体的に方向性が決定した上で、運営委員会等の組織について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） お答えいたします。

図書館の過去10年間の貸し出し利用者数、登録者数、来館者数の推移についてどのように分析しているのかとのお尋ねです。

利用者が減少している原因の一つに活字離れがあると考えられます。人気のある小説などはリアルタイムでテレビ化、映画化されておりますし、最近では携帯端末などで書籍が読めたり、画像を見ることもできます。また、インターネット購入で、新刊でもすぐに中古本として格安で購入でき、送料無料や翌日到着などのサービスもあるため、インターネット購入利用者増による図書館利用者の減少も考えられます。

○議長（山本 隆俊） ここでしばらく休憩したいと思います。13時から再開いたします。

午前11時45分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 今、お昼を挟みましたので、ちょっと答弁の内容が薄れていますが、しっかりとこれから発言者席から発言させていただきます。

県の防災の日の5月26日に実施されました高鍋町の避難訓練は、先ほどの答弁によりますと、昨年より実施した公民館数、そして、また参加人数は多かったようです、また、消防団員も操法大会で忙しい訓練の中で144名の参加があったということでした。

ただ、高鍋町の公民館の数を見ますと半分にも満たないということで、少し残念なのですが、私の地区でも実際に避難訓練をしました。消防団員も、それぞれほんとに交差点に立って指示を出してくれたり、訓練とはいえ、本番さながらの協力もありました。

県内でも高鍋町は標高が低く、津波被害を最小限におさえるためにも、ほんとに町民一人一人の意識を高めて、そして、また地区で公民館長を中心にまとめ、また町全体でも意識を統一して参加することが必要だと思いますが、高鍋町の公民館の数がこれだけの地区数だったということに対しては、町長はどのように思われていますか。もう少し公民館数としては多くてもよかったんじゃないかという思いがあります。いかが思われますでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

議員の言われるように、少ないと言えば少ない。しかし、事前に事務連絡員会だったかと思いますが、そのときに参加されるというところ、具体的に周知しまして、そして残っていただき、いろいろなことを協議をして、そしてやったわけでございますので、やられたところの方々の意識向上にはつながるとも思っております。

しかし、まだ災害があって、長くなりますと自然と薄らいでいくような気もいたしますので、私たち行政としても、何らかの形で大きな訓練は必要かとは思っております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 16番。参加した地区への、その後の問題点や今後の課題の聞き取りはされていますでしょうか。お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。地区でのといいますか、実際参加されたときの聞き取りといいますか、その場での「こういうことが気になりますか」とか要望とか、そういうのはそのときに聞き取りついでいいですか、そういうことはしております。

ですから、また帰られて、公民館から要望が寄せられた分等もあろうかと思っておりますけども、現実的にその内容も若干申し上げますと、極端に言いますと、ホームワイド横の道路関係ですけども、南九大のほうに上がりますけど「あそこの道路がもう少しまっすぐぐにでも上がれるといいんですが」とか、この間、中村議員の総括でも出ましたが、「西中の屋外階段からちょうど屋上になったときに、ちょっと階段の高さが若干すりつけがぴっ

たりいってない」とかあって、そこで若干「つまずかれる方もいらっしゃる」とか、そういうことで、改善できる部分について、「早急にどうにかできないでしょうか」というようなことがあって、そういう分については、担当課に指示したりとか、今後計画してくださいとか、そういうことでやってる分等もありまして、要望等については、その場で若干出てきてる分はあるということでございます。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 16番。その聞き取りをした内容、結果は、それぞれの公民館なりに周知はされますか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。周知っていいですか、これもずっと前回からでございますけど、一番多いのはどうしてもサイレン、防災無線が聞こえなかったというようなこと、それとかSOSメールの関係とか、そういうことにつきましては、今議会のほうでも御説明してますとおり、防災行政無線については、ことし、来年の中で整備していきますので、いろいろそういうことでどうかならないかという要望はございますけども、あとしばらくお待ちくださいと言うしか、これについてはないというようなこともございます。

それと、SOSメールにつきましても、予算のほうで措置いたしまして、早めに一斉メールが配信できるように、そういう部分についても今準備しておりますので、その分についても、あと若干時間がいただければこれも改善するというようなことで。

それぞれ地区から出された部分についての、特別にその地区にというような分についてはないっていうか、全体的な要望のほうが多いということがございます。

あとひとつ、どこでもあれなんでしょうけど、地区内におかれて、一人で避難できない方、要援護者っていいですか、そういう方についての対応について、いろいろ出てることは出てるんですけど、これについても全体的にこちらでどうこうするということがまだはっきりとした方針っていいですか、各公民館でお願いするというような要望等については、また今後検討していく課題も残ってるということはございます。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 16番。役場の方としても、ほんとにそういう意味で周知の徹底を図っていただいていると思います。

ほんとに町民は、今一番の関心ごとといいますか、やっぱり防災に関しては、ほんとに家庭で、そして職場で、学校で、それぞれがそれぞれの立場で、ほんとにそういう防災意識を持っていきましようということを学習もしてらっしゃると思いますので、よい意味で、広い意味で、地域の連帯感は強まっていると感じています。

また、大震災から2年たちましたが、あれほどの甚大な被害があった大震災の後でも、やはり日常の生活に追われ、薄れていくという現実もありますので、町長のおっしゃってる災害に強いまちづくりのためにも、また、町長のリーダーシップのもとで町民もほんと

に連帯を持っていきたいと思っています。

高鍋町は、日向灘沖地震で津波被害が懸念される町なんですが、県のほうでの津波対策推進協議会はどのような組織で、また、この組織としての進捗状況をお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。この組織につきましては、県のほうで津波対策を効果的に推進するという目的で、昨年12月で宮崎県津波対策推進協議会と、御質問の会が設置されております。トップは県知事でございます、沿岸10市町で構成、組織されております。

その活動内容といたしましては、広域での災害対応体制の整備と、国等への津波対策に関する提案、要望をまとめて出すといたしますか、そういう検討、協議をするということ、それと、實際上、津波対策を進めていく上での課題、取り組み等に関する情報交換を主に行うということにしております。

また、具体的には、県の危機管理課長と沿岸10市町の防災担当課長でつくっております幹事会のほうで、事務レベルでそういうことを進めていくということになっております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） その津波対策推進会議を受けて、今度どのような形で町の避難訓練には取り入れていかれるおつもりでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。今現在行っております避難訓練とこれがということになりますと、若干違うかなと思います。

と言うのも、津波が来た場合にそういう対策を打とうとしても、各町で打てる部分については、はっきり申し上げて早く逃げていただくということになるろうかと思えます。その目安が20分ですということで、今回の津波訓練に関しましても、20分ぐらいでどこまで逃げれるといたしますか、避難できるかというようなことで、それぞれの地区でその確認をお願いするという悩みが非常に強いと思っております。

この協議会につきましては、そういうことで實際上、津波対策について、それぞれの町、あるいは市単独ではできない部分等について、県がそろっていいですか、一緒にどういふ対策を打とうとか、それには津波避難タワーとか、よく新聞等でも出ておりますが、こういう部分については、実際上非常に金がかかりますっていうか予算が伴ってますが、今のところ、こういう防災の設備についての補助等は、今のところないというような現状になってます。

ですから、そういう国のほうで進めようとする事業等もあるんですけど、結局はそういうことで、予算、財源がない分については進んでないですということもあって、そういう先進地を視察するとか、またあるいは国、県へのそういう部分での要望活動を行うというようなことが、この協議会のほうの今後の方向性というか、そういうことを進めていく協

議会になろうかと思っております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 16番。はい、わかりました。

それでは、災害が起きましたら、またすぐに避難所の整備等、ほんとに必要なと思います。最近、報道でも、避難所のあり方のいろんな報道を見ます。また、先ほども答弁にありましたように、この避難所に関しては、備蓄ということになりますと、これもいろいろな問題が出てくるとは思います。

今、高鍋町では、先ほどの答弁の中で、防災センターに1箇所備蓄してあるということでした。将来的に2箇所に備蓄するということでしたが、これは、それぞれ2箇所はいつごろに、そちらのほうに移すということになりますでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。その2箇所については、今、整備中っていいですか、多世代交流センターのほうはもうできておりますが、一応空き部屋が出るだろうということになってまして、その空き部屋を有効利用して、備蓄品をそこにもって備蓄したらということ考えておるといってございまして、まだ具体的にということではないです。

それと、その町体育館につきましても、一応避難所にしますので、そういうことから、あそこにやっぱりそういう備蓄品があったほうがいいだろうということ、あそこにも計画的にそういう保管場所として機能を持たせたらということ考えております。

特段この分について、予算的には、備蓄については例年ベースでしか今のところ予算措置しておりませんので、この2箇所分について、早急に何を進め、どういう物を備蓄していくかということには、今後、つめていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 16番。備蓄の品目に関しては、ほんとに多岐にわたると思いますが、ちょっと気になるところが、食料品と水なんです、これはどうしても、家庭用の備蓄の物でもそうなんです、賞味期限、消費期限というのがあると思います。

これに関しては、先ほども答弁ありましたが、保管状況で、役場の方が随時してらっしゃるといことなんです、そういう賞味期限、消費期限が切れたものに関しては、どのような処置を取られるんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。御質問の意味は、多分備蓄が3日分から1週間分というふうに報道された部分も含まれてるんじゃないかならうかと思っておりますけど、現実的には、今、2リットルのペットボトルで保存をしておりますが、もしこれを1週間分というようなことになると、非常に場所もかさばるしというようなこともあろうかと思っております。

それで、できましたら、町のほうでも出前講座等をお願いを申し上げてるんですけど、各家庭においても、できる限り食料等の備蓄をお願いできませんかというようなことで、

啓発をしてるところでございます。

また、賞味期限切れたらあれですので、切れる前には防災訓練、ああいうところの炊き出しで使ったりとか、水についてもそういうときに使いまして、その分をまた新しいものに入れかえるということで、古くなったから捨てる、そういうことはしておりません、できる限りそういうことで、訓練等において使用するということで、備蓄品の維持ってしていますか、保持を図ってるところでございます。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 16番。「備えあれば憂いなし」というふうに言われますが、ハード面での備えとソフト面での備えと、そして「憂い」ということに関しても、私たちは被災地の方から多くのことを教えていただいて、そして学ばせていただいています。時間が経過しても、明日起こるか分からない、20年先、30年先か分からない災害への対策ですが、これは町を上げて避難訓練をすることにより、また、自助、共助、そしてまた協働にもつながる、人々のきずなになると思っています。

災害に強いまちづくりを高鍋町と、そしてまた町民、行政一体となり、構築していきたいものだと思っております。

それでは、次の図書館の質問に移ります。

先ほど、図書館の今後のあり方について答弁いただきまして、町長からいただいた答弁は、とても私にとってはうれしいものなんです、ちょっと細かく、今から質問させていただきます。

まずは、教育長からいただきました答弁の内容は、確かに、今の図書館減少の原因のひとつだと思います。実際、私も図書の購入に関して、近くの本屋さんになかった場合にはネットで購入したり、ほんとに携帯や電子書籍の手軽さも捨てがたいものではあるんですが、この場では、高鍋図書館に関して、そこに焦点を置いて、分析していただきたいと思っています。

ほかにも、高鍋図書館が利用者減少になった原因はあるのではないのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 社会教育課長。午前中、教育長のほうから申し上げました理由、そのほかの原因ということで、考えますといろいろあるかとは思いますが、平成22年に来館していただいた方へのアンケートを、数はちょっと少ないんですけども行いました。

そのときの御意見を見ますと、蔵書数が少ないという御意見、それから閲覧スペースが狭いという御意見、駐車場が狭い、車がとめにくいという御意見などがございました。それらも原因の一部ではあるのではないかというふうに考えます。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 今、答弁いただきましたアンケートの結果の3点ですが、これはやっぱり図書館に対する不満だと思います。図書館利用者のそういう不満があるために、

利用者増をいろいろと検討してくださってる、例えば今実際に活動されてるお話の会の皆さんが、なるべく利用者を増加させようと、ほんとにいろんな努力をしてくださってますが、それが数字的に利用者増加につながるのはとても難しいと思います。

利用者の方から、具体的な苦情を聞かれたことはありますか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 社会教育課長。苦情といいますか、お電話とかでいただく苦情ということなんですけども、空調、冷暖房関係の苦情が時々ございます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） その空調に関しては、何か改善策は取られましたか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 社会教育課長。暑いというふうな御意見とか、寒いとかっていう御意見がございまして、この空調設備が現在の町立図書館ができたときにつくられたものを使い続けておりまして、かなりこちらも老朽化をしているところです。

この空調が、もう冷房であればつけるかつけないかというスイッチしかございませぬ。個別に部屋を、空調をつけていくというふうなものではありません。町立図書館の整備という話がでてきたときから、この老朽化については、整備をするときにまとめて改善をしていこうというふうなことで考えてはおります。

ただ、今工夫をされてるかということなんですけども、現在、図書館の受付カウンターのところに温度計を設置しております。その温度計が一定の基準を超えれば、例えば冷房を入れるとか、寒くなった場合の基準で暖房をつけるとか、あと周りの状況、周りのお客様のいろんな状況を見ながら、ちょっと寒くなりすぎれば切るとか、そういったことも担当のほうではやらせていただいております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 高鍋図書館の様子を見てみますと、昨年、ちょうど駐車場へ入る入口が広がりました。そしてまた、看板が新しくなり、ここが高鍋図書館だったんだと、ほんとにわかりやすくなったことはありがたいことです。

ただ、ある議員に聞きますと、入口を広げる要望を出してから10年かかったということでした。それ以外にも、以前から利用者の図書館の不便さはよく聞きます。私は図書館の不便さをよく聞くんですが、社会教育課の方としては、どんな苦情を、ほかにも聞かれますか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 社会教育課長。あとは、やはり駐車場のスペースのことを苦情といいますか、おっしゃる方がおられます。現在、図書館の駐車場なんですけど、軽自動車であれば9台、普通車であれば7台しかとめられない状況で、そういった面で苦情をいただいと。

ただ、できるだけ職員のほうもそういった苦情に対応しようというふうなことで、職員のほうは図書館に設けられてあります駐車場には車をとめずに、自分の車でですけど、近隣の方の御好意によりまして、とめさせていただく場所をちょっと確保をしまして、できるだけお客様にとめていただけるようなスペースをつくるために、職員のほうは別なところにとめてると。歩いて図書館のほうに出勤しているという対策もしております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 今、課長のほうから、どんな苦情ですかって聞きましたので、先ほどから何点か利用者からの苦情を挙げてもらってますが、私が聞いた利用者からの苦情というのは、まず駐車場が狭い、閲覧室が狭いということ、そして先ほども空調のこと出ましたが、夏にやっぱり暑くて、冬に寒い。これは、図書館というところは、ほんとに本を読むために快適な場所をお客様にサービスする施設ですので、これはほんとにおかしいと思います。

それと、館内が暗いというのも聞きます。電気がついてない場所があるので、どうしてつけてないんですかって聞いたところ、職員の方が節電してますということだったそうなんです。また、靴の履きかえがめんどくさい、バリアフリーではないといった、このような意見をよく聞いています。それにまた、当然、今の高鍋図書館、散歩コースに入られて、散歩の、ウォーキングの途中で新聞を見て、またウォーキングされるという方もいらっしゃるんですが、この新聞数の少なさ、今、読売、毎日がないという苦情も聞いております。また、来館者が多いときには座る場所がない。

こういう苦情を聞いていますが、駐車場が狭い、閲覧室が狭いんじゃないか、そしてバリアフリーではない。車椅子の人はどうするのか、ベビーカーの人はどうするのかといった問題は、早急に解決していただく、お願いしますということはちょっと無理にしましても、工夫次第で改善できる場所もあると思います。

先ほどから空調のこともおっしゃってますけれど、夏に冷房を入れる基準、先ほどもこの議場が26度って設定してくださいましたけれど、そういう夏に冷房を入れる基準だとか、冬に暖房を入れる基準、そしてまた、館内の明るさの基準っていうのはあるんでしょうか。お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 社会教育課長。環境省のほうから出ております、一定の推奨される基準というのがございまして、図書館のほうでもそれになっているところなんですけど、冷房の場合は28度、暖房の場合は20度ということ。

先ほど、カウンターのほうに温度計を置いておりますという話をしましたが、その温度計を見ながら、また、温度計だけではなくて館内のお客様の状況を見ながら、スイッチを入れたり消したりというふうなことをしているところなんです。

あと、照明照度、明るさのことについてなんですけども、一応、文部科学省が出してお

ります図書館の明るさの度合いの基準も出しているんですが、その中では日本工業規格 JIS に定められた基準を使うというふうになっておりまして、それが 500ルクスという基準がございます。

図書館のほうでも、平成 11 年度に明るさの検査を実施をいたしました。一部、明るさが足りないというふうなところもございまして、1 階の閲覧室につきましては、その翌年度に照明の数をふやしたところですよ。

ただ、今言われたように、そのころからしてもまた時間がたっておりまして、現在、少し暗いんじゃないかというふうなところは、確かにお客様の声があるようです。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 16 番、津曲牧子議員。

○16 番（津曲 牧子君） また、先ほどちょっと申しましたが、この新聞に関しまして、3 大新聞のうち、朝日が置いてあるんですけど、朝日新聞という選定してある理由というのは何かありますか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 社会教育課長。今、朝日新聞というようなことをおっしゃいましたが、特に何か理由があつてということではございません。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 16 番、津曲牧子議員。

○16 番（津曲 牧子君） 例えば、町内の施設で、役場庁舎の 1 階にもロビーに新聞があると思いますが、やはり同じようなお客様を、そして、またそういう情報を提供をするという施設の中で、この役場庁舎の中のロビーは、新聞は何紙置いてあるか御存じでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。ロビーのほうには、宮日、朝日、読売、毎日の 4 紙が置いてあります。

○議長（山本 隆俊） 16 番、津曲牧子議員。

○16 番（津曲 牧子君） はい。ありがとうございます。

想像してたとおりなんですけど、やはり図書館に関しても、やはり 3 大新聞は置いておいていただきたいと思っています。ぜひ、置いていただけませんか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 社会教育課長。検討させていただきます。

○議長（山本 隆俊） 16 番、津曲牧子議員。

○16 番（津曲 牧子君） 検討されるということでした。検討されるということは、大丈夫ということに理解してよろしいのでしょうか。

繰り返しますが、ほんとに利用者増加のこれもひとつだと思いますし、また、やはり情報提供の場ですので、ぜひお願いしたいと思います。

次にまいります。

先ほどから、改善してください、お願いしますと言っていますが、ちょっと具体的な答弁をお願いしたいんですが、先ほどの空調関係、そしてまた、明るさについての改善はいつごろまでにしていただけますでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 社会教育課長。空調関係、それから照明の改善についてありますが、こちらにも図書館の整備計画、増築、改築、新築も含めてというふうに午前中町長が申し上げましたが、それらも一緒に含めながら、その中で改善をしていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 今、図書館の利用は子供たちがほんとに多いのですが、この子供たちも間もなく夏休みを迎えます。

答弁もありましたが、2階研修室は、今、柿原政一郎さんのコーナーがあり、使っていないスペースもあるようです。1階の閲覧室が狭い、せつかく勉強に来て、ちょっと勉強するスペースがない、そういう子供たちもいるようですので、夏休み前から2階研修室の開放をしていただいて、子供たちが快適に。

これも先ほどから空調のこともしつこく言っていますが、快適に勉強する場を提供してもらいたいと考えています。子供たちが、行列をつくって高鍋図書館に来て、勉強する、本を読む、そんな光景を想像するとほんとにわくわくするんですが、そういう形でも利用者減を何とか食い止めて、増加のほうにつながればいいと思います。

先月、図書館内でおすすめの本コーナーというのがありました。見た方もいらっしゃると思うんですが、これはとても利用者には好評で、世界的な著名人のほかに、有名人である町長、副町長、教育長、館長のおすすめの本も紹介されて、とても楽しく見ることができました。特に、目にとまったのが、町長のおすすめの落合博満さんの「采配」だったんですが、これは冒頭に「自分の采配が正しかったか、間違っていたか、自分の物差しで測ったことはない。あの場面で最善と思える決断をしたということだけ」。これが書いてあったんですが、まさに小澤町長が、あの場面で、あの決断をされたのは、この采配を読まれたからかなというふうに思いました。感動いたしました。ただ、冒頭だけ読んだだけで、あとは読んでませんので、また議会が終わりましたら読ませていただきます。

こういうコーナーは、今、図書館の職員がいろんなアイデアを出して、創意工夫してつくってるコーナーだと思います。こういうアイデアをどんどん入れていただいて、ほんとに図書館にたくさんの人を、子供から高齢者の方まで呼び込んでいただきたいと思います。

先ほどちょっと言いましたが、行政視察で宇美町立図書館での研修での説明、そしてまた斐川町の図書館建設の資料を読みましたが、これもいずれも開館準備室を設置して、かなりの期間をかけて運営協議会なり、そういう検討をされてるようです。

高鍋町としましては、先ほど町長が、ほんとにうれしい答弁がありまして、建築か改築

か増築かという、そういうことが決まってから基本計画をつくるという御答弁でした。実際に、この基本計画ができてから建築なり、増築なりの着手までに、どのようなことを具体的にやらないといけないのか、理解はされてますでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 先ほど、ずっと説明いたしました。今、増築、改築、新築というようなことでいろいろ考えております。

と申しますのも、いろいろ場所を考えなければ、私もここで生まれ育ったものですから、どの辺が水が出るのか、出らんのかということもありまして、そして、今言われた子供がにぎわう図書館と言われました。子供がにぎわうところに古文書を置いて、そこで勉強させるとか、なかなか難しいと思うんです。だから、それ離すのか。

いろいろ考えておるところでございますので、協議をこっちで済ませて、そしてある程度また町民に対しての意見をいただいて、そして方向性は、それから固まっていくんじゃないかと思っております。そう理解しております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 町長みずから答弁ありがとうございました。

最近、町内の方からテレビの影響、ラジオの影響はとても大きくて、反響があるんですが、「町がだんだん変わってきたね」「すごくいい感じになってきたし、これからが楽しみだね」という声を聞きます。町外の方からも「テレビの放送を見たから、高鍋に一度行ってみたい」「ロールキャベツ丼を食べてみたい」。こんな声を聞きます。

ほんとに、今、メディアに乗って、高鍋町は注目の的だと思います。今が、ほんとに高鍋町にとってチャンスだと思います。10年後、20年後のこの高鍋町を背負ってくれるのは、ほんとにまさに子供たちです。

日ごろから、町長がおっしゃてるような「子どもがにぎわうまちづくり」、そして、「子育て世代が住み続けたいと思えるまち」、そしてまた、以前から言われてる「文教のまち高鍋」にふさわしい町のかなめになる図書館づくりをしていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

これで、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで津曲牧子議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、3番、岩崎信や議員の質問を許します。

○3番（岩崎 信や君） 3番。一般質問をいたします。

初めに、町並整備について、お尋ねいたします。

今、高鍋の商店街の景色は大きく変わりつつあります。県道蚊口高月線の拡幅に伴い、多くの店舗が新しくなったためでもあります。もともとは、まちなか商業活性化協議会が提案した「町屋プロジェクト」の成果だと思います。県や町の補助金を受けての事業で

はありますが、「あかりプロジェクト」や「のれんプロジェクト」とも相乗して、県内において、商店街のみならず本町の評価が高まっている起因だと思います。

そして、行政の協力が大きな成果につながっていると実感するのは、「商店街まちなみ景観形成事業」です。この制度を利用して、既に4軒の店舗が改修を行いました。

提案は、今、商店街に限って行われている事業を広められないかということです。筏地区など、歴史のあるところはもちろん、そうでないところでも、一般住宅においてもどうだろうと思うのですが、いかがでしょうか。

そしてまた、修景事業の進展はどうか、お伺いします。

次に、観光との関連についてです。

花守山や舞鶴公園の整備計画が進んでいます。これらの整備により、恐らく今まで本町に来られなかった方が、観光などを目的に来られるようになるのだらうと思います。

お尋ねいたします。本町は、観光立町を目指すのでしょうか。

次に、6次産業についてです。

各地で、6次産業による農業の振興計画が行われています。本町は、これについてどのような取り組みをしているのでしょうか。そして、それらはどこまで進んでいるのか、お伺いいたします。

次に、図書館について、お尋ねいたします。

前回、図書館の整備についてお尋ねしたとき、さきの津曲議員の答弁にもありましたが、改築、増築、別な場所での新築を含め、町長、教育長から前向きな発言をいただきました。全てが、耐震検査が終わってからというお返事ではありましたが、耐震検査が終わったと聞きました。

先ほどの津曲議員の答弁と重複するところもあると思いますが、今後の整備の計画と方針をお尋ねいたします。

このあとは、発言者席にて行います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

まず、町並整備について、修景事業の進展についてでございますが、6月10日までの1カ月間、高鍋町景観計画（案）について、町ホームページ掲載等により、パブリックコメントを実施いたしました。

今後、都市計画審議会ですらに意見をお聞きしたいと考えております。その後、景観条例を制定し、平成26年4月から施行する予定としております。

筏地区など歴史のある地域、またその他の地域における町並整備につきましては、景観計画策定後に検討してまいりたいと考えております。

次に、観光との関連についてでございますが、本町の豊かな自然や歴史的なたたずまいを保全することや、美しい調和のとれた町並みづくりなどの景観形成を進めることは、住民の地域に対する愛着や誇りをはぐくむことにつながります。そして、住む人、訪れる人

の共感を呼び本町の魅力を向上させ、観光や交流を促進することが期待できると考えております。

次に、本町は、観光立町を目指すのかについてでございますが、今年度、高鍋町観光振興計画の策定を予定しております。高鍋大師花守山整備事業をはじめとする本町の観光資源を、町民等との協働により、整備、保全していくなど、観光振興による地域活性化を推進してまいりたいと考えております。

次に、6次産業化の進捗状況についてでございますが、これにつきましては、なかなか6次産業化の動きが進んでいないのが現状であります。6次産業化を目指す農業者が、6次産業化を推進する法律に基づく認定を受けられれば、事業化に向けた農業改良資金や短期運転資金、補助事業等の活用ができ、関連法の特例が受けられるようになっています。来月より、6次産業化の推進を図るため、児湯農業改良普及センターにおいて、月1回のペースで相談会を開催することとなっております。

町といたしましても、この相談会の周知、呼びかけを農業者等に行いながら、6次産業化への案件発掘を行い、農商工連携と6次産業化の取り組みで、地場産業の振興を図ってまいりたいと考えております。

次に、図書館の具体的な方向性についてであります。先ほど津曲議員の御質問にもお答えしましたが、現在、改修、増築、新築等を視野に入れながら検討を行っているところでございます。

今後、住民を対象にしたアンケート等を実施し、さらなる検討を行い、具体的に方向性が決定した上で、運営委員会等の組織について、検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 3番。町並み形成事業について、筏とか、そういうところについては、可能性があるというふうな御答弁であったと思います。

景観計画（案）っていうのが、この前ホームページ上に出ておまして、私もダウンロードして見せていただきましたが、とてもなかなかよくできているというか、方向性が示されているなどというふうに思いました。これらがもっと早くできていたら、高鍋の町はもっと、それだけ早くよくなったのかなと思うほどのすばらしいものであります。今後、これらが大きなまちづくり、景観づくりの参考になっていくのだらうと思います。

以前に、歴史ある建造物の保全のために固定資産税の減免などの検討をお願いしたことがあります。税の不公平ということで、そのときは対応されませんでした。景観条例の制定により、これらも今後、検討、方向性が示されると考えてよろしいのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。只今の御質問ですけれども、景観計画の中で、景観重要建造物並びに景観重要樹木の指定方針も定めております。

現在、県内で景観計画を定めている8市町村のうち、景観重要建造物を指定してるのは宮崎市のみとなっております。その状況を見ますと、宮崎市の場合はいずれも公共施設と

ということで、固定資産税等の減免はしてないということで、ほかの景観計画を策定してしているところにつきましては、今のところ、重要建造物の指定は出されておられません。

本町におきましても、重要建造物がどのようなふうになるか、今のところわかりませんが、固定資産税については、今のところ、検討していません。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 3番。私が前にお尋ねしたときには、黒木清五郎邸を対象にしてお話をさせていただきました。ああいうところはならないのでしょうか。あのとき質問したときには、まだ内田病院がありました。既に内田病院はなくなりました。高鍋の古い歴史ある建造物は、今、順番になくなっております。

実は、黒木さんに個人的にお尋ねしました。役場は残してほしいとおっしゃる。しかしながら、何の手だてもしていただけない。それは、いたしかたないのかもしれませんが。だからこそ、今度の景観条例ができたときに、ぜひとも重要景観建築としての認定をお願いしたいと考えるものであります。

あっさりとして課長から、民間はないと振られると、つらいもんだなというふうに考えます。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今、議員が申されましたが、黒木さんとも、この間のまちなか活性化事業の中で、やはりいろいろお話したんですけど、なかなかやっぱり垣根があります。

個人のものというのは大変難しいものがありまして、若い人たちがあっこに行って、そして、もう今、ちょうど荒神さんの参道あたりが、「まだ、今、手を入れれば大丈夫です」と「こっちがやります」と言ったけど、貸していただけなかったんです。そういう実態もありますので、なかなか個人の方の財産には、私たちが踏み入れることはなかなか難しいです。これを、そういうときに参加してやっていただけるなら、あのとき僕は、あそこはある程度できとったんじゃないかと。

そして、私も見てつくづく思います。ほんとに朽ちております。だけど、やっぱりそれに乗っていただければ、なかなかこっちからは手が出せないと。だから、民間のいわばまちづくり協議会等々でお話をさせていただいたんですけど。だから、あっこの中にも、車とめられません、今。ということで、なかなか難しいです。

だから、家も、質問していただくの大変ありがたいんですが、その辺をうまく、やっぱりみんなで話し合っ、議員とお話ができるのなら、議員とお話をさせていただきながら、やはりそういった事業をしているときに入っていただくといいんじゃないかなと。私も、息子さんに会えば言うんですけど、なかなか会うこともないし。ないんです。やっぱり個人的なことになりますから、ほんとに難しいなと思っております。

だから、やっぱりその辺はうちの職員では、お答えができないところがあるんじゃないかなと思ってます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 3番。答弁、ありがとうございました。次の質問にいきます。

次に、町並みを彩る街路樹について、お尋ねいたします。

街路樹の選定方法はどのような形でされるのか、お尋ねいたします。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。街路樹の選定方法はどの御質問ですが、特に役場周辺の街路樹につきましては、区画整理事業として整備をしておりますので、区画整理審議会等の意見を聞いて決定をしております。

また、しんきん通りのイチョウにつきましても、当時、小鶴土地区画整理事業ということで整備しておりますので、同様なことで決定しております。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 3番。そういう中に専門家の意見を聞くとかいう機会があったのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。会としては、区画整理審議会ですので、その中に専門家が、いわゆる修景の専門家ですか、そういうのは、多分いなかったと思います。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 景観計画の中で、街路樹の不統一というのがあります。これは、もちろんそれぞれ街路樹ができる時期が違って、それぞれの町が、商店街とか通りとかが、それぞれの自分たちの好みとか主張とかでというのだと思いますが、そういう中において、樹木に詳しい方が「高鍋の町に桜は似つかわしくないんだ」という発言がありました。

私もこれについては知識があまりありませんが、そのことについては御存じかどうか、お尋ねいたします。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。町内にも幾つか桜が植えてあるのは事実でございます。

特に、役場の西側には桜が植えてあります。これにつきましては、昨年、御存じのとおり愛称を公募しまして、さくら通りと命名しているところでございます。本議会においても、さくら通りというサインを2箇所設置したいということで、予算を計上させているところです。

桜が街路樹に似合わないということは、あまり認識しておりませんでした。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 3番。似合わないというのでなくて、向かないという表現をされたんだと思います。

街路樹として、桜がいろんな問題があるのではないかと。特に、「さくら通りの桜に問題

があるような感じがする」と、その方は言われて、詳しい方がおられて聞いたんですけども、高鍋には、また柿原先生や上條先生ゆかりのメイリンザクラというものもありますが、それについては、また、どのようにお考えですか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

今の桜というのは、私もちょっと耳には、ほんとしました。なぜかという、大体ソメイヨシノが舞鶴公園に植わってます。そこはヤマザクラです。私は全然聞いておらなかったんですけど、何でヤマザクラかということも決まってきましたので、ほんと残念なことだとは思いますが、やっぱり業者の方が「誰かが植えた、誰か」言うわけです。それで、「何でソメイヨシノで統一しなかったのか」ということは出ました。

今、メイリンザクラの話も出ましたが、メイリンザクラが、今苗を少しずつ生産していただいておりますので、これをまた、そういった本数が固まったりすれば、そういうものに、またいろいろなところで植えていきたいと。

今、舞鶴公園とか、それから向こうの駐車場になりますとことか、それから花守山とか等には、何ぼかずつ持っていくということをお話しておりますので、メイリンザクラを大事にしていかないかんこともよくわかっております。

しかしちょっと、普通の桜からすると弱いそうです。だから、なかなか育てるのも難しいのかなと思いつつながら、植えるところを相談しながら、メイリンザクラをふやしていきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 3番。これからもまた、街路樹の剪定とか、植えていかなければならないところがあると思います。個人的な思いではありますが、どうか専門家の意見を聞きながら、これらの植栽が進めば、ひとつの大きな町並み形成につながるのではないかと思います。

次にお尋ねいたします。

町並みは、これからも変わっていくと思います。10年後の高鍋の町並みを、10年後の商店街の町並みをどのように描こうとされていますか。お尋ねいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。まちなか再生事業が始まったときからずっと申しておりますけど、10年、15年、20年、30年という節目で考えなければならぬなと思っております。

しかしながら、今、ようやく4軒ぐらい、そういった景観をつくってくれておりますので、そこに入る業者さんがふえてくれば、まだまだ彼らも頑張ってくるんじゃないかと思っております。

そして、昔みたいな軒並みに、衣料品店、そして金物店、いろいろありましたが、そういった商店街は無理かもしれませんが、やはり人が集えるような洋品店とか、喫茶店と

か、そういった人が来るような、そしてまた子供が駄菓子買いにでも来るようなところができていくといいなと思っております。

商店街活性化というのは大変難しいもんだと思っておりますけど、みんな一緒になって、農商工連携取り組んで頑張ってくれておりますので、みんなの意見を取り入れながらつくっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 3番。はい。10年後、そういう町になっていただきたいと思いつつ、今、お聞きしていました。

次に、観光立町については、よくわからない答弁でありました、正直言って。観光地というのは、昔からの温泉地などのほかに、近年は、町おこしの団体や行政が一体となって観光客の誘致に成功しているところがあるのだと思います。本町は、これからどのように進んでいくのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今、舞鶴公園整備、それから花守山整備等々いろいろやっております。そして、今、蚊口浜海水浴場、これに対しても、やはりみんな一生懸命考えてくれまして、どういった方向にしようかということをもた今、ことしはそのままやりますけど、来年ぐらいから。そういったことも彼ら考えているようですので、何か、つねに人が集えるような町、そして町の中に人が入ってくるような、そういったまちづくりをしていかなきゃならんかなと思っております。

それには、なかなか、先ほど申しましたように、やはり商店街がある程度充実しないと来ないと。だから、今、町屋とか、何かつくっておりますけど、これだけでは足りないかなと思っておりますので、そういった家、先ほど申しました個人のもはなかなか難しいんですけど、個人の人に承諾を得ながら、一つ一つ開発をしていかなきゃならないのかなと思っております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 3番。次に、6次産業について、お尋ねいたします。

先ほどの答弁で、法のクリアが非常に難しいところがあるものだというふうにお考えました。本町の6次産業がそんなに大きく進展しないのは、そういうところはあるのかなというふうにお感じしました。

ただ、現在、御当地グルメとして特産のキャベツを使ったロールキャベツ丼が開発され、まちなか商業活性化協議会がキャベツのロールケーキやシュークリームを開発しております。これらが、また多くの観光客の誘致に寄与しています。

本町の特産品というと、柿のほかにキャベツと白菜しか思い浮かばないところではありますが、6次産業という点から考えると、畜産農家も入ってくるのだらうと思います。

畜産農家、個々の農家がそれぞれの取り組みをされているのではないかと思います。これらをとりとまとめ、本町を代表する商品に成長すれば、さらなる活性化につながるのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。只今議員がおっしゃいました、キャベツ、キャベツの粉を使われましたロールケーキとか、シューケーキとか、シューアイスとか、シュー生地、そういったものに関しましては、農商工連携の部分での商品であろうと思っております。

6次産業化と申しますのは、あくまでも農業者側から見ました農家の方が加工、それから流通を全て、第1次産業、2次産業、3次産業を含めたものを6次産業というふうに言われておりますので、先ほど、今おっしゃいました畜産の方に関しましては、特に、例えば乳製品もしくは肉を加工したもの、パックにしたものを販売されとかいうような開発をされているところございますので、そういった分では、畜産だけとは限らず、ほかの部分でも、そういった1次産業、2次産業、3次産業にわたる活動、そういったものがどんどんふえてくればいいなというふうに思っております。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 3番。丁寧な御説明いただきましたが、私も6次産業の意味については、理解しているつもりです。頑張ってくださいと思います。

次に、図書館について、お尋ねしたいと思います。

図書館が先ほどから改築、増築、新築の3つの選択の中からという感じになっております。耐震検査が終わってからということ、この前、お返事いただいております。耐震検査はどのような結果だったのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 社会教育課長。平成24年度に実施をいたしました図書館耐震診断の結果ですが、耐震指標の値、IS値、こちらが1.22ということで、診断上、十分な強度、耐震性があるという結果が出ております。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 3番。その耐震検査は絶対大丈夫ということで、増築、改築というのが、選択肢の中に残っているのだらうと思います。

アンケートを取ってこれからの方向性を探るということですが、アンケートはどのような形で、いつごろ取られるのか。お尋ねいたします。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（吉岐 昌敏君） 今年度、総合計画の後期基本計画を見直す予定にしております。

その中で、抜き打ちですけども、2,000名の方にアンケート調査を依頼して、その中で、項目を設けて、お尋ねしていこうかということ考えております。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 3番。2,000名というのは、手紙かなんかでダイレクトに送るといふアンケートになるんでしょうか。そういうこと、ああ。

その結果を見て、組織がつけられると判断して、よろしいんですね。

その結果を尊重して、今後の動きができ、それによって組織がつけられていくというふうに考えてよろしいんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 社会教育課長。先ほど、政策推進課長が申しあげましたアンケートをいただきまして、その結果をまとめると。それをもとにして、また、内部協議を進めて、方向性を具体化していきたいと考えております。

その中には、基本計画をつかっていく検討委員会も入っていくというふうに考えます。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） アンケートを取って、どのようにするか検討して、基本計画をつくる検討委員会を作成すると。そこまでに、どれぐらいの日程を要するとお考えですか。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（吉岐 昌敏君） 政策推進課長。アンケート調査自体は、7月の終わりから8月の中旬にかけて実施していくことを考えておりますので、ただ、若干遅れる可能性があるかと思いますが、一応そこを目安に進めているところです。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 3番。8月の終わりに、そのアンケートを行うと。それがまとまって、基本計画検討委員会がつけられるのはいつごろだというふうにお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） アンケートの結果を受けまして、さらにまた、町長部局、教育委員会のほうで集まりまして、内部協議をしていくということになります。

時期については、その中で、また、検討をするということになるろうかと思えます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 3番。町長の公約があります。

この「小澤浩一5つのお約束」のなかに「こころ豊かなまちづくり」、この中に図書館を改築し、利便性の向上と利用者の増加に努めるというのがあります。先ほど、町長が津曲議員の答弁の中で、古文書のところに子供がいるのは大変だという発言もありました。

一般町民の中からお伺いする中で、今ある図書館は古文書館として、ぜひとも新しい図書館を建築してほしいという意見も、私は個人的に多々聞いております。

アンケートの結果がどう出るか、それによって今後の図書館の行方が決まっていくのだろうと思いますが、願わくば3期目の小澤町長のときに、図書館がオープンして、テープカットの真ん中に小澤町長がおられることを非常に心から祈念して、私の一般質問を終わ

りたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで岩崎信や議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩したいと思います。2時25分から始めたいと思います。

午後2時10分休憩

.....
午後2時25分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、10番、後藤隆夫議員の質問を許します。

○10番（後藤 隆夫君） 10番。こんにちは。今朝、新聞を読んでおりましたら、熱中症が非常に多いと。ひとつ、こまめな水分をとっていただいて、熱中症にかからないようにしていただきたいと思います。

私も、一般質問の原稿を熱中しておりましたら、熱中症のような症状が発生しましたので、ちょっと色のついた水を飲まさせていただきました。すっきりして、質問の内容を考えることができました。

さて、町長には、町民の安全安心のまちづくりのために、政務に御精励をいただいております。大変喜ばしいことだと考えております。

本定例会の補正を見た感じでは、防災行政無線放送施設設置工事初め、施設等の老朽化による補修等、全体的には安全対策に関する肉づけとなっているように感じております。安心安全を目指して努力されていることが伺えまして、素直に評価をしておるところでございます。

さて、東日本大震災以来、南海トラフ特措法など、防災に関する関心が高まり、最大規模の津波を想定したインフラ整備などが検討されておるところでございます。

今、国民の防災の関心が高まる中で、災害時に活躍してくれる消防団の定員不足は全国的な問題でもありますが、本町の消防団もまた例外ではなく、定員を満たしていない状況が継続をしております。平常時においては、予防活動、防災活動等を行いつつ、災害時には現場に出動し、町民の生命、財産を守ってくれるのは消防団であり、その任務は大変重要であると考えております。

我々町民にとって一番頼りにし、信頼している消防団の定数が不足している状況は、決して安心できるものではありません。大震災や南海トラフ巨大地震が想定される中、消防団の定員不足は町民にとって大変不安であり、不幸であると考えております。

そこで、消防団の定員不足を解消し、機能を充実を図るために、本来の消防団員とは異なり、消火活動のほか、地震や津波、風水害等の大規模災害時の消防任務に限り、従事する機能別消防団員を新たに導入をし、少なくとも、通常の条例定数を満たすだけの団員を

確保し、町民が安心して生活できる体制を早急に整える必要があると考えていますが、町長の見解を伺ってまいりたいと思います。

まず、条例定数に対しての消防団員の充足、2番目に、各部消防団の充足率、3番目には、従来の消防団員に加えて、地震、津波、風水害、大規模災害時の消防任務に限り従事する機能別消防団員を募集し、団員不足の続く消防団の拡充を図るべきではないかと思っておりますので、このことについて、質問をいたしてまいりたいと思います。

2番目に、防災士についてでございますが、防災士とはなんですか。平成19年当時は言葉すら認知されていなかったといえます。東日本大震災の教訓や南海トラフ巨大地震への懸念を背景に、県内で防災士を取得する人がふえているようであります。去年は、過去最多の495人が取得をし、ことし4月現在では、1,210人の資格者がいると伺っております。

防災士は、NPO法人日本防災士機構が平成17年度から認証を始めた民間資格であります。特別な権限があるわけではなく、防災への知識や技能が身につくことで、自主防災組織や福祉施設などの避難ルートの作成、訓練の内容に助言をしたり、防災の知識をわかりやすく伝えたり、県内でも活躍の場が広がっているようであります。

地域を防災から守りたいという防災士の思いを行政がどのように有効活用するのか、伺ってまいりたいと思います。

1つは、有資格者、防災士の登録制度について、それから、防災士の組織づくりと活用をどのように図るのかということの点について、発言者席からお伺いをしてまいります。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

まず、条例定数に対する消防団の充足率についてでございますが、高鍋町消防団条例第3条の規定により、消防団員の定員は285人となっており、平成25年4月1日現在の団員数は257人であり、充足率は90.2%、条例定員との不足数は28人となっております。なお、各部ごとの定員につきましては、規定されておられません。

次に、機能別消防団員についてでございますが、本町では平成19年4月から機能別消防団員制度を導入し、現在、蚊口地区を担当する第一部に5名が入団しているところでございます。本町の機能別消防団員制度は、サラリーマン団員等の増加により、平日の昼間等に消防団員が不在となる場合の火災対応を、主な目的として導入した経緯があります。消防車の操作等に熟知している消防団OBの再入団をもって構成されております。

機能別消防団員制度は、予備消防団的な位置づけであることから、町といたしましては、条例定数の充足に向けて、引き続き、通常の消防団員の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、防災士有資格者の登録制度についてでございますが、防災士とは、自助、共助、協働を原則として、社会のさまざまな場で防災力を高める活動を期待され、そのための十分な意識と一定の知識を修得したことを、日本防災士機構が認証した人とされています。

現在、把握しておりますところでは、本町在住の防災士は17名となっております。

次に、防災士の組織づくりと活用をどのように図るのかについてでございますが、本町独自の組織はありませんが、防災士相互の情報交換や相互連携を図ることなどを目的として、昨年11月に、宮崎県防災士ネットワーク西都・児湯支部が設立され、本町から4名が支部に加入されたところでございます。

なお、今議会に防災士養成に関する補助予算を御提案しておりますが、町といたしましては、地域防災の担い手となる防災士を養成し、自主防災組織活動の活性化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 10番、後藤隆夫議員。

○10番（後藤 隆夫君） 10番。この機能別消防団員、これについて、町民の方々はまだ全く認識がない、初めて聞くような言葉ではないかというふうに思っておりますが、質問の順番に従ってお聞きをしてみたいと思います。

条例定数、消防団員の充足率ということをもう一度お聞かせいただきますとともに、不足する人数、計算が弱いのもう一度お伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。町長が申し上げましたが、条例定数は285人です。今現在、団員数が257人となっております。充足率につきましては90.2%となっております。人数にしますと28人が不足しているということでございます。

○議長（山本 隆俊） 10番、後藤隆夫議員。

○10番（後藤 隆夫君） 10番。お伺いしたところ、28名の方が定員割れということだということであります。

それでは、各部消防団の充足率、これについては、それぞれの部では充足率は出てると思いますので、この点についてお伺いをいたします。定数がない。質問をやり直します。

（笑声）

それでは、各部消防団の中で、団員のいない地区はありますかどうか、お聞きをします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。済いません。ちょっと数、今から地区名を申し上げます。全くゼロといいますか、1名も加入されてない地区は、堀の内団地、それと雲雀山、水谷原、越ヶ溝、大平寺、十日町、石原、あと大池久保、小丸団地、上江団地、染ヶ岡、正祐寺、今申し上げました12地区に1人もいらっしゃらないと。あと1つ中央通、13地区が1名もいらっしゃらないというような状態になっております。

○議長（山本 隆俊） 10番、後藤隆夫議員。

○10番（後藤 隆夫君） 10番。84ある地区の中で13地区がないということで、しかしながら、この13地区には消防団員がいらっしゃらないということ自体が、やっぱ非常に残念であるというふうに思います。

と言いますのは、もう聞くとところによると、いろいろと密集地帯の場所もあるようでござ

ございますし、消防団がない地区には非常に体制が整いにくいといったようなこともあるかと思えます。

本来の機能別消防団の導入についての関連性はあまりありませんが、後ほど、消防団員を募集するに当たっては、優先的に機能別消防団員を募集していただくかなというふう考えたもんですから、お聞きをしました。

もともと、消防団の、この機能別消防団設置及び運用内規というものがあるということ自体が、私も知らなかったし、町民も知らなかったであろうというふうに思うわけです。

それで、読ましていただきまして、まず、条例で定められている人数は、先ほど冒頭に申し上げましたように、不足しているということになれば、非常に町民の方は、やはり安心できないというふうに思うわけでございます。

それでこの従来の消防団に加えて、地震、津波、風水害、大規模災害、その消防任務に限り従事する機能別消防団員、ここの従来の消防団に加えて、風水害、大規模災害に加えて、消防任務に限り従事する機能別消防団員ということで、蚊口方面が5人いらっしゃるということでした。

しかしながら、5人ではマイナス28ある人数不足は解消しておりません。したがって、あと23名の方ぐらいは、この機能別消防団員を募集するというお考えはないでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。長い間、285名という条例定数はあるんですが、ずっと、私がやってるところから満たしたことはないんです。

やっぱり地区によって、今、永谷地区13部というところが9人か10人しかおりませんが、昔は、私たちがやってる頃には15、6人おったんです。農家が減ってくるということになりました。そうすると、やっぱり町も一時減ったことがあるんです。3部がちょっと減って、また、今ふえたかなと思います。商店街に軒並み消防団員がおりましたから。

そういうことから、一所懸命、各部団員を探して入れようとするんですけど、やはり、消防には私はこういうこと言うといかんとですけど、すぐ焼酎飲むばかりとか、何とかばっかりいうとがおるんです。そうじゃないんです。やはり、消防に入っていて、みんなと一緒にいって、これがまちづくりの基本だと、私は思っております。消防団の中で、つねに私はそう言っておりますが。

だから、農家には、ほとんどの農家の方が、自分とこの農家をやってるところは入っております。何とか、やはり入っていただきたいなと思いつつ言うんですけど、なかなか足が向かない。入ってしまえば、やはり物すごくよかったというお話を聞きます。

もう一步進めて、団員を探さねばならんのですが。ある地区では、公民館長さんたちが、一所懸命になって、やっぱり13箇所いないところがあると言われましたが、連協の中で、そういうところが「お前んとこ、おらんじゃねえか。誰か探さないかな」ということで、

探していただいているところもございますので、また、皆さんの御協力を得ながら、28名を満杯にさしてはいきたいとは思っております。

○議長（山本 隆俊） 10番、後藤隆夫議員。

○10番（後藤 隆夫君） 10番。前向きな発言いただきましたが。

この内規を見ますと、先ほども答弁いただいたと思うんですが、OBを主体で採用をされたら。蚊口の機能別消防団員、この方たちはこの内規でいくとOBの方だと思うんですが、OBでないといけないのかということなんです。

一般町民でも、短期的な訓練を実施すれば可能ではないかというふうに考えますが、そこら辺はいかがですか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今言われるのはごもっともですが、なかなか操作が自動車何か使いますもんですから、機械を。難しゅうございます。そこで、もし事故があると困りますので、やはりやっておった方々が率先して機能別団員になっていただきましたので、やはりそういったことを町としては、ハードルを持っていかねばならんのではないかと思っております。

○議長（山本 隆俊） 10番、後藤隆夫議員。

○10番（後藤 隆夫君） 10番。28名中5名は、もう既にいらっしゃる。消防団OBが、今、何人ぐらいいらっしゃるのか私も存じあげておりませんが、条例定数に近づけるということであれば、OBの方は掌握されておるんですか。ない。

ということであれば、23名、条例定数に極力近づけて、町民の方々の安心、安全な気持ちを持たせていただきたいというふうに思っております。

それから、これは前提、いわゆる導入すると言いますか、今後、募集をするということも前提ですけれども、女性の導入と言いますか、災害現場に行くばかりではなくて、大規模災害のときには連絡等々、いろいろ仕事はたくさん出てくるだろうと思うんです。

そういったときに、男性の消防団ばかりではなく、女性団員のいわゆる災害ですから、女性団員は募集は考えていないか、お伺いをいたします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。現在、高鍋町には女性団員はいらっしゃいません。郡内の状況といたしましては、木城町でことしの3月に条例改正し、女性部というのが設置されたんですが、実際は団員いらっしゃらないと。そういう規定、そういう部分で受け皿づくりはされたんですが、ないということで。

また、新富町では、平成24年からラップ隊のほうに2名いらっしゃるというふうにお聞きしています。

女性団員の業務と申しますか、考え方ですけど、高齢者住宅等への訪問、そういうところについては、女性のほうがいいのかなというのもありますし、被災者援護とか炊き出し等のときには、確かにいらっしゃるというのはいかがでしょうか。

ただ、有事の際の出動ということになりますので、子供や女性、高齢者など、きめ細やかな対応ということを想定いたしますと、今後、検討していく必要があるかなと思いますので、消防団の幹部のほうから、まだそういう要請は来ておりませんが、今後、協議していく必要はあろうかというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 10番、後藤隆夫議員。

○10番（後藤 隆夫君） 10番。機能別ということで質問をしておりますが、もし可能であるならば、通常の消防団員の中に女性団員を募集して、やはり女性特有の細やかさの中で、任務を果たしていただけるような女性団員がおればいいなというふうに考えます。

先ほど言いましたように、現場だけが仕事ではないというふうに思っていますので、この機能別のほうにも、ひとつ検討をしていただければなと思います。

さて、先ほど団員のいない地区を申し上げましたが、23名の方がまだ不足をしているという中で、団員のいない地区を、特に優先的に機能別団員を採用するといったことも必要ではないかというふうに思っております。それは、なぜかと申しますと、やはり「私たちの地区には消防団員がいない」ということになりますと、やっぱり地区の住民の方々は、いないことに対する不安がやっぱりあるだろうと思うんです。そういうふうなことで、優先的にお願いできたらなというふうに思います。

今後、消防団員、今の時点では機能別消防団員のこの内規を見ますと、年齢の制限が全く書いてありませんが、年齢の制限は考えておられますか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。先ほどお答えしたように、軒並みに人がいらっしゃるころは、30の春あがりというのが、だいたい高鍋の消防団員の相場でした。

しかし、だんだん今の様に減ってくると、やめるころから帰ってきて入ってくれる人等々ございますので、やはり年齢というのは、高校卒業しておれば、高校程度、18歳ぐらいからは消防団員としても入れております。そして、上になりますと、10年、15年ということでやめていきますけど、今はそんな長い人いないと思うんですけど、上は決めておりません。

やっぱり少ないとがあります。おってくればいんですけど、しかし、やっぱり上を決めてなくても、自分からちゃんとやめていかれますので、上はほとんど決めてないという状態でございます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 10番、後藤隆夫議員。

○10番（後藤 隆夫君） 10番。今は、若干40代、50代後半でも、元気のいい方がおられますので、年齢の制限は常識の中で募集に応募されるのかなとも思ったりもしましたが、一応聞いてみました。

それから、報酬については、運用内規のほうで「報酬は費用弁償のみ」というふうに書

いてあります。やはり、サービス意欲と言いますか、勤務意欲と言いますか、やっていただくということ導入するということになれば、もうわずかな年俸でも、やはり勤務意欲、サービス意欲いうものは出るだろうと思うんです。

よその県もやはり、若干パソコンで調べてみたら、出してるところもあるんです。そういうふうなこともあって、本町では費用弁償のほかに、本俸、年俸と言いますか、そういったものは導入をされないかどうか、お伺いをします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。今現在、町に機能別で入っていらっしゃる方についてはOBということで、退職金等についても、清算が1回終わってるというのがひとつございますが。

最初からそういうことで、さっきの答弁と若干変わりますが、最初から機能別団員として募集すると。消防団員じゃなくて。消防団員ちゅうといかんです、通常のあれと別に。そういう場合については、そこで報酬等も常にいろいろな訓練とか、そういうのにも来ていただくというような条件をつければ、そこら辺はやっぱりそういう手当が必要かと思えますが。

今のところ、何かそういうことが起こったときだけお願いしますということなので、費用弁償だけというふうになってるということになってますので、全体の位置づけが変われば、そこらあたりも検討するということになるろうかと思えます。

○議長（山本 隆俊） 10番、後藤隆夫議員。

○10番（後藤 隆夫君） 10番。私の質問の仕方がまずかったというふうに思いますが、振り出しに戻りますと、蚊口の5人の方は、現在は機能別消防団員ではないということですか。

今、現在機能別消防団員はいらっしゃるんでしょうか。ちょっとお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。第1部に5名いらっしゃいます。OBの方ですけどいらっしゃると思います。

○議長（山本 隆俊） 10番、後藤隆夫議員。

○10番（後藤 隆夫君） 10番。ちょっと前後しまして、申しわけありませんでした。

で、あるなら、この任務要綱を見ますと、従来の機能別消防団員というのは、先ほど私が申し上げましたように、いわゆる地震、津波が抜けておるし、風水害、大規模災害というものが、この4項では抜けてるんです。昼間の火災等、管轄区域のみの出動とするというふうになっておりますけど、今後、機能別消防団員を導入すると言うふうにした場合……。あ、今、いらっしゃるということですよ。

ということは、風水害とか、私が申し上げました、いわゆる大規模災害には、任務としてないということでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。内規上では、今申し上げましたとおり、第1部の管内での火災等の分ということになりますので、町内全部を火災が発生したからとって出ているわけではございませんので、あくまでも、今うちが内規で運用してる分については、もともとの方がいらっしゃた、たまたまOBですから、その管轄分がしている部分についての出動ということになっております。

○議長（山本 隆俊） 10番、後藤隆夫議員。

○10番（後藤 隆夫君） 10番。私が、今回の質問は、こういった地震、津波、こういった大規模災害が想定される中で、今後、機能別団員を拡充しながら、現在の消防団員の不足分を補うことで、町民が安心して暮らせるということを目的に、この質問に至っておりますので、町長、この機能別消防団という形で、今後、高鍋町全区域における、こういった災害に対する機能別消防団員を導入されるおつもりはないか、ちょっとお伺いをします。前後しましたけれども。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。ないと言いきってしまえば元も子もありませんが、私の考えといたしましては、今285名のうち257名おりますから、消防団員としては十分に、私はなってると思ってるんです。

なぜかと申しますと、火災でも1箇所で行くわけではございません。それから、風水害になった場合、やはり高鍋町が全部つかるとなるとなかなかなんですが、やはり箇所箇所です。そういった事故がありますから、それに対応するための消防団と、水防団ということでございます。

だから、機能別団員というのを別に構えるのじゃなくて、住民がみずから皆さんが協働して、やはりそういった災害には備えていただくような方策を取っていくのが一番じゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 10番、後藤隆夫議員。

○10番（後藤 隆夫君） 10番。町長は、普段から安心安全という形で、町民の方にはいつも言われておりますので、ぜひ、この条例、せめて条例に書いてある定数だけは100%にさせていただいて、充足率。現在で90.2%ということですが、やはり、やっぱりそういう言うことと成してることとを、町民がちょっとあれでも違うのかというふうに感じております。

不足分について、OBがいらっしゃるんであれば、ぜひともこの不足分の団員を募集して、機能別として、100%に近づけて、町民が安心して暮らせるようにしていただきたいというふうに、要望をしたいと思います。

次に、防災士です。

先ほど冒頭で申し上げましたが、高鍋町には御答弁の中で17名いらっしゃると言うことで、資格者を把握しておられるようでございますが、また、答弁もう1点先ほどされま

したが、資格取得への公的な助成ということで、今回の補正ので8万3,000円ぐらいだったでしょうか。約10名ぐらいの資格が取れるような予算化が挙げられておりましたが、過去に公的な助成で、資格を取られた方がこの17名中の中にいらっしゃるのでしょうか。それがわかれば、ちょっと教えてください。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。町の補助としては今回からということで、今までいらっしゃいません。

○議長（山本 隆俊） 10番、後藤隆夫議員。

○10番（後藤 隆夫君） 10番。なぜ、このことを聞いたかと言いますと、やはり公的な資金を使って資格を取ることになりますと、公的な役割も当然担わざるを得ないような状況が発生してくるのではないかなというふうに思うわけでございまして、今回のこの公的な助成というものは、一般からも募集をされるわけですか。役場の職員が、大体主にやられるのか、お伺いをします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。公募して募集いたします。

○議長（山本 隆俊） 10番、後藤隆夫議員。

○10番（後藤 隆夫君） 10番。今、人気の高い防災士ですので、恐らくたくさん応募があると思いますけども、今後、今申し上げたとおり、組織化がまだ十分でないという状況の中で、公的な助成を受けて資格を取られるということであれば、何らかの形で、公的な役割も果たしていただけるようなことになるというふうに思うわけです。

その前に、町には17名の方がいらっしゃいましたが、今組織としては、この西都・児湯と言いますか、そこら辺には組織があるのでしょうか。ちょっとお伺いをします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。これも先ほど申し上げたところですけど、昨年11月29日となっておりますが、西都・児湯支部ということで設立がされておまして、そのときに高鍋から4名が参加されてるということでございます。

○議長（山本 隆俊） 10番、後藤隆夫議員。

○10番（後藤 隆夫君） 10番。私はいろいろ理想的なことばかりを考えておりましたので、質問がちょっとおかしくなりましたが。

例えば、今後、防災士を公的資金で、助成金で資格を取らせるとした場合に、いろんな公的役割と言いますか、そういうものが出てくると思うんですけども、一応、公的資金を出して有資格者を募るということになれば、今後の防災士の、町としての防災士をどのように活用されるのかという構想はお持ちでしょうか。伺いをいたします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。資格を取られたその後に活躍を御期待をするところなんですけど、公募、今回10名なんですけど、これは多ければどんどん広げていき

いんですが、ひとつには各公民館に最低1人ずつ、そういう防災士という形でお願いできれば、その公民館自体が自主防災組織としてもまた機能しますし、そういう自主防災組織そのものも、まだ拡充をしないといけないことになっておりますが、そういうことで、一緒にそういう組織づくりの先頭に立っていただくのを、防災士のほうで担っていただけたらという理想は持っております。

○議長（山本 隆俊） 10番、後藤隆夫議員。

○10番（後藤 隆夫君） 10番。私も全く今、課長が答弁をされたようなことを考えておりました。

防災士の方、今、資格を持ってらっしゃる方はほとんどが公的な助成金ではないということですので、御無理は言えないと思うんですが、しかし防災士の方は、地域から防災を守りたいということで資格を取っておられますので、いろんなことに御協力をいただけるんじゃないかというふうに思うんです。

そういった中で、今、災害はいつやってくるかわからないということもありますので、防災士の方々には17名いらっしゃるようではございますけれども、この方々と連携を図りながら地区の、今、課長がおっしゃったような出前講座みたいな防災教育も、何かこの間やられたという話も聞きましたし、出前講座でもいいし、防災行事などでもいいし、そういったことに御協力をいただけるようにすると。

また、地域防災活動のリーダー、あるいは自主防災組織の結成とか、活動などの指導協力、そういったものに御活躍をいただけるように、行政からも助成をすると、あるいは連携を取るという形が望ましいかなというふうに思います。

もう一点も教育機関、子供たちの防災教育、避難ルート、あるいは災害リスクみたいなものの検証なども、今、避難ルートが絶対正しいということではないと思うんです。いろんな災害リスクがあると思いますので、ここあたりも含めて防災士の方々と連携を図りながら、安心安全のまちづくりをつくっていただければというふうに思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで後藤隆夫議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩したいと思います。20分から始めたいと思います。

午後3時10分休憩

.....
午後3時20分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、15番、八代輝幸議員の質問を許します。

○15番（八代 輝幸君） 15番。さきの通告に従いまして、最初は、リース方式による公共施設へのLED照明の導入について、お伺いいたします。

東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、エネルギー政策の大きな転換が課題となり、それはまた電力分野だけの問題ではなく、社会全体で考えなければならないテーマとなっています。電力多消費の我が国において、逼迫する電力事情を背景に省エネ対策として、公共施設へのLED照明の導入は積極的に検討すべき課題と言えます。また、LED照明の導入は、電気料金値上げによる財政負担の軽減を図ることにもつながります。

LEDを活用した照明は、従来の蛍光灯などに比べて小さい電力で点灯が可能で、蛍光灯の約50%の電力で照らします。その結果、省エネやCO₂削減に大きな効果が期待できます。

また、LED照明は長寿命であります。1日12時間の使用で約10年間利用でき、さらに既存の蛍光灯などに含まれる有害物質の水銀などを含まないなど、環境負荷の少ない照明でもあります。

こういった利点を生かしたLED防犯灯は、全国の自治体で採用がふえております。以前には、照射範囲や価格で難点があり、信号機や液晶画面のバックライトなど、特殊照明にしかつかわれてきませんでした。しかし、近年の目覚ましい技術開発の結果、低価格化とともに性能が向上、LED防犯灯の導入が進めば、蛍光灯との価格差が現在は約20倍程度と言われているようですが、より安価で高性能な商品の開発が進み、さらに普及が加速するといった好環境も生まれてくると期待されています。

しかし、LED照明への切りかえとなると照明器具が高価なため、予算確保に時間がかかることが予想されます。また、導入できても、初期費用は重い負担とならざるを得ません。

逼迫する電力事情と省エネ対策を推進するために、こうした事態を打開したいところです。そのひとつの手法として、民間資金を活用したリース方式によって、公共施設へのLED照明導入を進める動きがあります。リース方式を活用することによって、新たな予算措置をすることなく、電気料金の節減相当分でリース料金を賄うことを可能とするものです。

例えば、大阪府では、幹線道路の照明灯を全てリース方式によるLED化が進められており、大阪府、大阪市、協調して取り組むことになっています。大阪府以外にも、東日本大震災をきっかけとした電力事情などから、多くの自治体が一昨年からことしにかけて実施し始めています。

リース方式にすれば初期費用が抑制され、自治体の財政負担が軽減されます。さらに、導入後の電力消費量も抑えられ、節電と、コストダウンを同時に実現できることが期待できます。

神奈川県箱根町の取り組みであります。箱根町では、町役場本・分庁舎と町立郷土資料館内にある大半の照明をリース方式でLEDに交換。約2,000万円の費用は電気料金などのコストダウンの総額とほぼ同じで、年間約62%の節電が見込まれています。

1点目の質問であります。町が管理している公共施設の電気料金の支払い金額は、年間

幾ら支払っているのか、お伺いします。

2点目。町が管理している防犯灯はどれくらい、何基あるのか、お伺いします。それを、LEDリース方式にしたときの試算をして、今後の町政運営に活用する考えはないかお伺いします。

3点目。地域住民の安全安心に不可欠な防犯灯であります。本町においても、この省エネ性、長寿命、高輝度、安全性に利点があるLED防犯灯について、今度、積極的に導入すべきと考えますが、町長の所見をお伺いいたします。

この後は、発言者席より、2項目め、津波避難型歩道橋について。3項目めは、有害鳥獣被害対策について。

その1点は、本町の有害鳥獣による農作物被害状況を、2点目は、有害鳥獣被害防止のための予算措置を、3点目は、平成24年3月に、対策の担い手の確保、捕獲の一層の推進等を図るための一部改正法が成立したことによる質問としまして、1、本町における鳥獣被害対策実施隊の設置について、2、有害鳥獣の駆除に対する活動報奨金について、3、より一層の効果ある抜本的な対策などについて、お伺いしてまいります。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、町が管理している公共施設の電気料金の支払金額についてであります。平成24年度において、浄水場等の機械設備を有する施設を含め、年間約1億円相当になっており、機械設備を有する施設を除きますと、約6,000万円相当となっております。

次に、町が管理している防犯灯はどれくらいあるのかについてでございますが、町が管理しておりますのは、中央公民館前の道路の街路灯など23基でございます。各地区からの要望等で町が設置しております防犯灯については、各地区での管理をお願いしているところでございます。

次に、LEDのリース方式にしたときの試算と今後の町政運営の活用についてでございますが、LEDのリース方式を導入している自治体の事例を調査し、省エネや経済性を検証をした上で、検討してまいりたいと考えております。

次に、LED防犯灯についての今後の導入についてでございますが、本年度より各地区からの設置要望がありました防犯灯については、LEDの防犯灯を設置いたします。また、老朽化等により、器具の交換が必要となった防犯灯についても、LEDの防犯灯に取りかえているところでございます。

LED防犯灯は、従来の製品より高額ではあります。省エネやCO₂削減に効果がありますので、今後も予算の範囲内で対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 15番。2項目めは、津波避難型歩道橋について、お伺いします。

最悪のケースで死者数約32万人、経済被害約220兆円、南海トラフ巨大地震のとてもない被害をどう抑えるか。国や自治体、国民が、それぞれの立場で可能な対策を着実に進めていかなければならないと思っております。

自公両党は、6日、津波被害の軽減策などを後押しする、南海トラフ地震対策特別措置法案を国会に提出しました。津波避難ビルなどの建設や、そこに至るまでの道路、階段などの整備費用については、国が3分の2を補助、学校や病院などの高台移転に対しても、財政、金融上の配慮が法案に明記されているようです。

南海トラフ巨大地震に備えた防災、減災対策を進める上でかかせない法案であります。大規模災害から命を守る防災、減災基本法案とともに、早めの成立が待たれるところであります。

内閣府の作業部会がまとめた最終報告には、巨大地震の被害を減らすための具体例が列挙されております。最大で約23万人の死者が想定される津波被害に対しては、迅速な避難を可能にする津波避難ビルや、避難経路の整備とともに、子供や患者ら、災害時に援護が必要な人が多い学校や病院を、あらかじめ高台に移転しておくことなどが盛り込まれたとのこと。作業部会によれば、災害の発生後、直ちに全員が避難を開始し、津波避難ビルが効果的に活用されれば、津波による死者数は、最大で約9割減少すると推計されております。

自公両党が国会提出した同法案が施行されれば、自治体の費用負担が軽くなり、対策の加速が期待できます。

最終報告には、南海トラフ巨大地震の発生予測について、確度の高い予測は難しいとの見解が示されました。予知を前提にするのではなく、事前防災の取り組みを積み重ねていくことが何よりも重要なことであると思えます。

可能な限りの防災、減災対策を講じ、被害を最小限に抑える。このことに鑑み、この項では1点のみお尋ねいたします。

東日本大震災を受け、津波避難施設としての歩道橋が注目されております。用地取得の手間や経費の削減に加え、平時にも活用できる利点があるためであります。静岡県吉田町では、現在、全国で初となる歩道橋型の津波避難タワーを建設しています。同町は、今年度、自然災害時の津波対策として、15基の津波避難タワーを整備し、そのうち2基は町道をまたぐ歩道橋型の施設で、9月の完成を目指して建設が進められております。

歩道橋型の津波避難タワーとは、歩道橋の床上部分を避難スペースにするもので、用地取得の時間や経費を削減できることや、目立って多くの人に知られやすいこと、日常は歩道橋として利用できるなどのメリットがあります。避難スペースを確保するため、床上面積は広く設計されており、吉田町が建設中の1つは約600平方メートル、最大収容人員は約1,200人になっているそうであります。

発案は、田村典彦町長。案自体はぱっと思いついたが、その後の調べで、用地取得などにおける利点があり、東日本大震災で、東北にある歩道橋はひとつもつぶれていないこと

がわかったとのこと。同町は2011年11月、1000年に一度の大津波を想定したハザードマップを作成。災害シミュレーションを行い、最大8.6メートルの津波の襲来と、町面積の約40%が浸水されるという想定結果を得たそうであります。

それをもとに、12年3月、津波避難計画を策定し、15基程度の津波避難タワーの整備を決定、同年7月に国土交通省の全面的なバックアップを受け、津波避難施設の設計技術検討委員会を設立し、設計基準を策定。具体的には、大津波や大規模地震の同時発生にも耐える構造で、液状化にも対応した設計になっているとのことであります。

道路法では、占用許可対象物件以外は、道路上に工作物など設置し、継続使用できないため、昨年進んでいた歩道橋型津波避難タワーの建設計画は町道をまたぐ施設とし、平時は歩道橋として、災害時は津波避難施設として利用する兼用工作物として12月に着工、ことし4月からは、改正道路法施工令が施行され、占用許可対象物件に津波避難施設が追加されたため、同町は今年度、県道にも歩道橋型の施設を2基整備するとのことあります。現在、先行して建設が進められている、町道上の歩道橋型タワーは、基礎工事が最終段階を迎えており、7月には鉄骨の組み立てに取りかかる予定とのことあります。

吉田町は、9月1日の防災の日にお披露目したい考えのようです。吉田町の田村町長は、「吉田町の歩道橋型津波避難タワーは、技術基準が明確で安全性が確立されている。全国的に広がってほしい」と話されているとのこと。

津波避難型歩道橋の設置について、本町におきましても、町内の国道10号線上に最低2箇所ぐらい、また、県道では低地が続く蚊口方面で1から2箇所ぐらい、静岡県吉田町の事例を参考に、ぜひとも、町、県、国が検討しあって、推し進めるべきではないかと考えます。

津波避難型歩道橋の設置について、本町の今後の取り組みをお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。お答えいたします。

内閣府による南海トラフ巨大地震対策の最終報告がとりまとめられたところですが、対策の基本的方向としまして、津波からの人命確保の観点から、即座に安全な場所への避難がなされるよう、あらゆる手段を講じることの報告がなされております。

津波避難タワーの建設は、その避難対策の1つとなるものでございますが、用地の確保や建設、維持管理に費用がかかるため、施設建設に当たりましては、2次的な利用ができることが費用対効果の面から望ましいと考えております。

御質問の津波避難型歩道橋につきましては、平時には歩道橋、災害時には避難施設として活用できるメリットがございますので、今後、検討するとともに、国、県に対しまして、要望してまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 15番。よろしく申し上げます。

次に、3項目めです。有害鳥獣被害対策について、お尋ねいたします。

近年、野生鳥獣の生息分布の拡大や生息数の急激な増加に伴い、農山漁村では、鳥獣による農林漁業被害が深刻化、広域化するとともに、人身被害も発生するなど、農林漁業を初め、住民の暮らしが脅かされる状況にあります。過疎化や高齢化への進展と相まって、耕作放棄や集落の崩壊などに影響を及ぼすなど、問題が深刻化しているようであります。

本町でも、近年、町内の至るところで、住民の有害鳥獣であるイノシシによる被害の状況をお聞きしております。牛牧方面に住んでいる方は、ダイミョウダケの収穫時期にイノシシに食い荒らされて、大変困っておられます。ふえすぎた動物は、今まで現れなかった人間の生息域に入りこみ、えさを求めて山林や田畑を荒らし、子連れの母親のイノシシは危険を感じれば、人間に向かってくることもあるそうです。

農林水産省がことしの2月に出した報道資料によりますと、鳥獣被害対策の現状と課題では、野生鳥獣による農作物被害の概況を発表しております。この中で、野生鳥獣による農作物被害額は、平成21年度以降は200億円を上回っている状況であります。

被害のうち全体の7割が、鹿、イノシシ、猿によるもので、特に、鹿、イノシシの被害の増加が顕著となっております。さらに、鳥獣被害は営農意欲の減退、耕作放棄地の増加等をもたらし、被害額として数字にあらわれる以上に、農山漁村に深刻な影響を及ぼしております。鳥獣被害が深刻化している要因としては、鳥獣の生息地の拡大、狩猟による捕獲圧の低下、耕作放棄地の増加、過疎化、高齢化等に伴う人間活動の低下等が考えられるとしています。

鳥獣被害防止のための法制度であります。鳥獣被害の深刻化、広域化を踏まえ、平成19年12月に、鳥獣による農林水産業等にかかる被害の防止のための特別措置に関する法律が全会一致で成立、この法律は、現場に最も近い行政機関である市町村が中心となって、さまざまな被害防止のための総合的な取り組みを主体的に行うことに対して支援すること等の内容となっております。また、平成20年3月には、対策の担い手の確保、捕獲の一層の推進等を図るための一部改正法が全会一致で成立しています。

鳥獣被害防止に取り組む市町村の数は着実に増加してきており、被害防止計画作成市町村数は、鳥獣被害が認められる全市町村、約1,500の8割程度を包含。一方、鳥獣被害対策実施隊の設置市町村は、521となっております。

鳥獣被害防止の取り組みに対する支援であります。平成20年の予算額は28億円であったものが、平成25年では95億円が計上されており、大幅な増額がなされてることに高く評価しております。

これら、国の動きに対して、本町では有害鳥獣被害に対して、どのように対処されようとしているのか、以下、お伺いいたします。

本町の有害鳥獣による農作物被害状況をお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。本町の被害状況についての御質問ですが、平成24年度、町に鳥獣捕獲依頼のあった件数が11件、うち7件がイノシシな

どで、4件が鳥の被害となっております。

被害額は、推定ですけれども約150万円ほどとなっております。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 15番。本町の有害鳥獣被害防止のための予算措置をお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。有害鳥獣被害防止に対する予算ですけれども、有害鳥獣捕獲班への謝礼や保険、それから捕獲班の活動支援の補助等の約30万円でございます。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 15番。先ほど申し上げましたが、平成24年3月には、対策の担い手の確保、捕獲の一層の推進等を図るための一部改正法が全会一致で成立しております。国は、鳥獣被害防止特措法による市町村の被害防止計画に基づき、その取り組みについて、ソフト、ハード両面から総合的に支援するとしています。

1点目の質問であります。本町における鳥獣被害対策実施隊の設置についてお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。鳥獣被害対策実施隊についての御質問です。

最近なんです、25年の3月の29日に設置いたしました。職員4名が隊員となりまして、被害調査とか被害防止の技術指導を行うということにしております。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 15番。2点目の質問であります。有害鳥獣の駆除に対する活動報奨金について、本町では実施しているのかどうかお伺いします。

実施していれば、個別の、イノシシ、猿、鹿など、報奨金の金額についてお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。本町では、活動報奨金ではなくて、有害鳥獣駆除謝礼として、駆除対象動物ごとにではなくって出動日数、これによって算定して算出しております。平成24年度に24万円の支出となっております。

ただ、国の平成24年度の補正予算におきまして、有害鳥獣の捕獲頭数に応じて、1頭当たり8,000円の捕獲活動経費の助成が創設されました。本町におきましても、イノシシ、猿が該当しますので、高鍋町の有害鳥獣駆除対策協議会、これで取り組んでいるところでございます。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 15番。3点目です。本町としまして、拡大し続ける有害鳥獣被害に対し、全国の対策事例を研究し、より一層の効果ある抜本的な対策を求めるもので

すが、所見をお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。町としましても、今後、有害鳥獣対策の研修会の開催など、優良事例の農家の方々に学んでいただくとともに、近隣市町と一体となった取り組みを行えるように協議してまいります。

国、県の補助事業を活用しながら、抜本的対策に着手していきたいというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 15番。以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで八代輝幸議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 隆俊） お諮りします。本日の会議はここまでとし、時任伸一議員からの一般質問は19日に延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。

午後3時50分延会
